

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 孝志
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 青木 智彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 青木 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	86,504	103,359	124,255	120,591	114,861
経常利益又は経常損失 () (百万円)	289	749	2,920	2,006	2,499
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	8,018	3,602	2,478	56	2,012
包括利益 (百万円)	5,047	969	5,191	3,771	3,319
純資産額 (百万円)	27,377	26,219	31,057	34,538	37,503
総資産額 (百万円)	79,536	81,450	81,934	83,707	85,450
1株当たり純資産額 (円)	1,432.03	1,370.54	1,640.38	1,824.28	1,986.53
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	419.41	188.35	129.75	2.97	106.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	32.2	37.9	41.3	43.9
自己資本利益率 (%)	26.60	13.44	8.66	0.17	5.59
株価収益率 (倍)	-	-	4.31	112.12	3.91
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,306	5,466	11,483	6,151	2,037
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,869	5,099	2,745	3,593	4,254
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,378	1,664	8,399	959	827
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,310	11,646	12,404	14,943	13,855
従業員数 (名)	5,855	5,944	6,112	5,736	5,588
(外、平均臨時雇用者数)	(900)	(1,146)	(1,033)	(954)	(829)

(注) 1. 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第86期、第87期及び第88期については潜在株式が存在しないため、第84期及び第85期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第84期及び第85期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	33,112	42,636	52,654	50,568	48,573
経常利益 (百万円)	530	1,402	1,796	3,889	5,123
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,195	2,041	1,888	3,612	4,580
資本金 (百万円)	3,206	3,206	3,206	3,206	3,206
発行済株式総数 (株)	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000	19,410,000
純資産額 (百万円)	13,612	11,646	13,995	17,291	21,906
総資産額 (百万円)	40,342	42,137	43,039	44,812	47,720
1株当たり純資産額 (円)	711.22	608.00	738.21	912.08	1,158.75
1株当たり配当額 (円)	20.00	10.00	15.00	15.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額)	(15.00)	(5.00)	(7.50)	(7.50)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	323.70	106.61	98.75	190.57	241.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	27.6	32.5	38.6	45.9
自己資本利益率 (%)	36.53	16.17	14.73	23.10	23.37
株価収益率 (倍)	-	-	5.66	1.75	1.72
配当性向 (%)	-	-	15.19	7.87	12.43
従業員数 (名)	1,024	996	1,005	981	974
(外、平均臨時雇用者数)	(349)	(464)	(538)	(530)	(510)
株主総利回り (%)	84.7	70.6	97.6	63.5	81.6
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	794	509	621	559	484
最低株価 (円)	462	388	400	321	265

- (注) 1. 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第86期、第87期及び第88期については潜在株式が存在しないため、第84期及び第85期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期及び第85期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第88期の1株当たり配当額30円のうち、期末配当額20円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1948年4月、広瀬信男(当社元会長)と岡田 羽(当社元副社長)の共同出資により日本プラスト工芸(個人営業)を設立し、プラスチック製品(製糸機械部品)の製造販売を開始しました。1948年10月、休業状態にあった八勢化工株式会社(1945年7月設立、静岡県富士市今泉に所在、各種パッキングの製造販売)を買収し、商号を日本プラスト株式会社と変更してスタートしました。以降の事業の変遷等は次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	日本プラスト株式会社は、事業目的を合成樹脂成形加工販売メーカーとして、営業を開始。
10月	日産自動車株式会社吉原工場と取引を開始し、合成樹脂部品の納入を開始。
1950年5月	日産自動車株式会社から、ステアリングホイール(以下ハンドルと略称)を受注、同年9月から納入を開始。
1958年8月	東京都港区仲門前町に東京営業所を開設。(1997年1月に東京営業所を廃止し、厚木営業所と栃木営業所に分散)
1960年7月	静岡県吉原市青島に工場を開設、静岡県富士市今泉から本社・工場を移転。(1973年9月本社部門を分離、静岡県富士市青島町に移転、2001年7月静岡県富士宮市北山に富士工場移転)
1968年6月	本田技研工業株式会社と取引を開始。
1969年9月	群馬県伊勢崎市八斗島町に伊勢崎工場(第一地区)を開設。
12月	有限会社堀沢運輸(1996年4月日本プラスト運輸株式会社に社名変更)に資本参加し、運輸部門の基盤を強化。
1973年3月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第二地区)を開設。
1977年2月	福岡県築上郡新吉富村(現上毛町)に九州工場を開設。
1980年7月	群馬県伊勢崎市長沼町に伊勢崎工場(第三地区)を開設。
1984年2月	アメリカ合衆国オハイオ州にニートン・オート・プロダクツ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下ニートン・オート・プロダクツと略称)を全額出資により設立。
1989年7月	静岡県富士宮市山宮に富士宮工場(2009年10月富士工場と統合し、現富士工場(2地区)に名称変更)を開設。
1990年12月	日本証券業協会へ株式を店頭登録。
1991年8月	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市にニホンプラストインドネシアを設立。
11月	静岡県富士宮市山宮の富士宮工場(現富士工場(2地区))敷地内にテクニカルセンターを開設。
1994年3月	メキシコ合衆国ケレタロ州にニホンプラストメヒカーナを設立。
1998年9月	株式会社カンセイ(2019年10月マレリ株式会社に社名変更)と業務提携契約を締結。
1999年5月	静岡県富士市(2005年3月静岡県富士宮市に移転)にエヌピーサービス株式会社を設立。
2000年4月	アメリカ合衆国ジョージア州にニートン・ローム・インコーポレーテッド(以下ニートン・ロームと略称)をニートン・オート・プロダクツの全額出資により設立。
7月	モラーグループKG社(ドイツ)と自動車の内外装部品事業について業務提携契約を締結。
2003年2月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特工業有限公司を設立。
2004年11月	タイ王国ラヨン県にニホンプラストタイランドを設立。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年1月	静岡県富士宮市山宮に第2テクニカルセンターを開設。
2007年4月	メキシコ合衆国ケレタロ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニホンマグネシオを設立。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
8月	中華人民共和国湖北省武漢市に武漢富拉司特汽車零部件有限公司を設立。
2010年1月	静岡県富士宮市山宮のテクニカルセンター内に本社を移転。
11月	メキシコ合衆国ケレタロ州にニホンプラストメヒカーナとニートン・オート・プロダクツとの出資によりニートン・オート・メヒカーナを設立。
2013年6月	静岡県富士市依田橋に富士工場3地区を開設。
2013年11月	中華人民共和国広東省中山市に中山富拉司特テクニカルセンターを開設。
2015年12月	福岡県築上郡上毛町に九州工場第2地区を開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年3月	メキシコ合衆国メキシコ州にニホンプラストメヒカーナとニホンマグネシオとの出資によりニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシゴを設立。
2019年3月	ベトナム社会主義共和国フート省にニホンプラストベトナムを設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社1社により構成され、セグメント別には、日本、北米、中国、東南アジアの地域からなっており、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

なお、セグメントは地域別に区分されているため、事業の内容を事業部門によって記載しております。

安全部品部門

ステアリングホイール・エアバッグモジュール等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニホンマグネシオ、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシゴ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックインドネシア、ニホンプラスチックタイランド、ニホンプラスチックベトナム

樹脂部品部門

空調部品、コンソール等の内装樹脂製品、カバーカウルトップ、プロテクターインナーフェンダー等の外装樹脂製品の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

日本：当社

北米：ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニートン・オート・メヒカーナ

中国：中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽车零部件有限公司

東南アジア：ニホンプラスチックタイランド

その他事業部門

ゲーム機用ハンドル等の製造販売を行っております。

(主な事業会社)

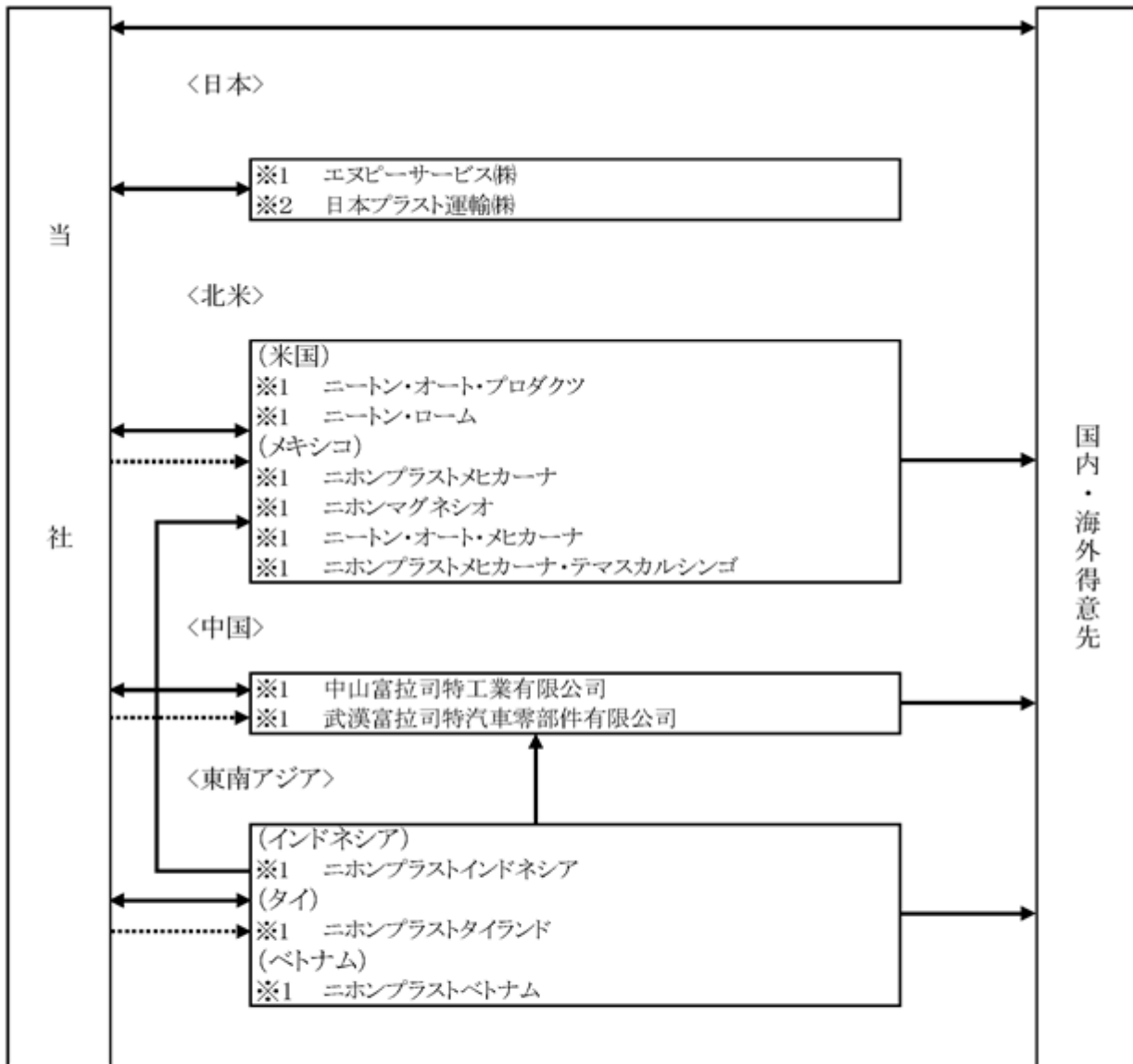
日本：当社

当社の事務処理に関するサービス業務、当社製品の輸送サービス業務を行っております。

(主な事業会社)

日本：エヌピーサービス㈱、日本プラスチック運輸㈱

[事業系統図]



(注) 1 上記図の各社の区分は次のとおりであります。

- ※1 連結子会社
- ※2 持分法適用関連会社

2 主な取引内容の凡例は次のとおりであります。

- ▶ 製品、部品及び原材料の供給、販売他
-▶ 技術、開発支援

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ニートン・オート・プロダクツ (注)2.4	米国 オハイオ州	千US\$ 35,650	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 資金の貸付 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ (注)2.4	メキシコ ケタロ州	千メキシコペソ 685,856	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 資金の貸付 役員の兼任等
ニホンプラストインドネシア (注)2	インドネシア 西ジャワ州	百万ルピア 14,632	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 当社の自動車部品の購入先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・ローム (注)2.3.4	米国 ジョージア州	千US\$ 27,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任等
中山富拉司特工業有限公司 (注)2	中華人民共和国 広東省	千元 150,464	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 資金の借入 役員の兼任等
ニホンプラストタイランド (注)2	タイ王国 ラヨン県	千タイバーツ 400,000	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 役員の兼任等
ニホンマグネシオ (注)2.3	メキシコ ケタロ州	千メキシコペソ 67,831	安全部品部門	100.0 [90.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車部品の購入先
武漢富拉司特汽车零部件有限公司 (注)2	中華人民共和国 湖北省	千元 57,915	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任等
ニートン・オート・メヒカーナ (注)2.3	メキシコ ケタロ州	千メキシコペソ 465,419	安全部品部門 樹脂部品部門	100.0 [100.0]	ニートン・オート・プロダクツ他の自動車部品の購入先 債務保証 役員の兼任等
ニホンプラストメヒカーナ・テマ スカルシンゴ (注)3	メキシコ メキシコ州	千メキシコペソ 3,909	安全部品部門	100.0 [100.0]	ニホンプラストメヒカーナの自動車部品の購入先
ニホンプラストベトナム (注)2	ベトナム フート省	千US\$ 19,000	安全部品部門	100.0	当社の自動車部品の販売先 当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 資金の貸付 役員の兼任等
エヌピーサービス㈱	静岡県富士宮市	千円 35,000	その他	100.0	当社事務処理に関する業務の委託先 役員の兼任等
(持分法適用関連会社)					
日本プラスト運輸㈱	静岡県富士市	千円 20,000	その他	30.0	当社製品の運送業務の委託先

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の部門別名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニートン・オート・プロダクツ、ニートン・ローム及びニホンプラストメヒカーナについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ニートン・オート・プロダクツ	ニートン・ローム	ニホンプラストメヒカーナ
(1) 売上高	23,321百万円	19,063百万円	21,097百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	157百万円	5百万円	249百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	153百万円	4百万円	249百万円
(4) 純資産額	6,746百万円	663百万円	5,521百万円
(5) 総資産額	18,496百万円	7,145百万円	15,221百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に誇り得る商品を作り 顧客に奉仕し 社会に寄与する」を経営理念として、創業以来自動車部品業界での事業活動に取り組んでまいりました。経営理念に加えて、2024年3月期より新たに、企業パーパスとして「プラスチックテクノロジーで安全・快適な未来をつくる」を定めています。この企業パーパスには、当社は創業以来、プラスチック加工技術で自動車ユーザーの方々へ安全で快適な室内空間をお届けしてきたという自負と、未来に向けてはプラスチックテクノロジーを活用したリサイクル技術・循環型資源の活用等を環境配慮に役立てつつ、自動車部品以外の新規事業領域にもチャレンジし、より多くのお客様に「安全・快適な未来」をお届けすることこそが当社の使命であるとの思いを込めています。今後、企業環境はますます厳しくなることが予想され、企業としての的確な舵取りが従来にも増して不可欠となる中で、当社はこれら経営理念と企業パーパスを不変の方向性として常に念頭に置き、経営に取り組んでまいります。

また、2024年3月期より長期ビジョンを見直し、2048年を新たな目標年限とした「長期ビジョン2048」に刷新しています。2048年は当社の創業100周年にあたる年であり、長期ビジョン2048では創業100周年までに当社として到達を目指す、ありたき姿として、「すべてのステークホルダーから信頼・期待され、選ばれるオンリーワン企業へ」を掲げています。オンリーワン企業とは、競合他社と比較して突出した技術・独自の製品がある等、当社独自の強みをもって顧客にとって替えの効かない企業をイメージしたものです。長期ビジョン2048では、独自の強みで顧客から高い信頼・期待を勝ち取ることで、株主、取引先、金融機関、地域社会、従業員等、他のステークホルダーからも信頼・期待される魅力ある「オンリーワン企業」となることを当社の目指す方向性として定めており、またこれを念頭に中期経営計画を策定しております。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

2024年3月期からの第6次中期経営計画を振り返ると、新型コロナウイルスや半導体供給不足等の外的要因の影響緩和により業績回復を果たしたものの、中国市場の構造変化による日系自動車メーカーの苦戦、米国新政権の関税・環境政策転換による市場の不確実性増大、それらに起因する主要得意先の経営不振という新たな課題も発生し、経営目標に対しては一部未達の結果となりました。

2027年3月期は、これらの影響の継続が想定される他、中東情勢を含む地政学リスクの高まりや、得意先の抜本的な事業戦略見直しといった新たな課題も発生する等、当社を取り巻く事業環境は過去に類を見ない劇的な変化の渦中にあります。このような状況を踏まえ、当社は現段階において合理的かつ信頼性の高い中長期の業績見通しを算定することは困難であると判断し、第7次中期経営計画の公表を見送ることとしました。2027年3月期につきましては、単年度の経営方針に基づき、下記の目標達成に向け、取り組みを推進してまいります。

2027年3月期 経営方針

2027年3月期につきましては、単年度の経営方針に基づき、経営課題への対処と第6次中期経営計画からの継続となる、経営基盤強化に関する諸施策に取り組んでまいります。

2027年3月期 経営方針

a. 基本方針

優れた人財を育成し、技術革新・プロセスの刷新により、明るい未来を切りひらく

b. 経営目標

管理項目	目標値
財務指標	営業利益率1.8%
非財務指標	CO ₂ 排出量削減
	廃材排出量削減

c. スローガン

革新は人から、未来はここから

d. 重点施策

- ・人の成長・能力を引き出す環境の整備
多様な人材が高い意欲をもって自ら成長し、能力を発揮できる労働環境の構築を目的として、従業員のウェルビーイングの強化に取り組みます。
- ・お客様が認める品質保証体質
ゼロディフェクト品質の追求に向け、従来からの取り組みに加え、ものづくりの上流工程である設計開発フェーズから品質向上を意識した商品開発を推進する新たなプロセスを構築します。
- ・新技術・新商品・新領域の開拓
自動化技術を始めとした新技術の開発、C A S E時代に対応する次世代商品の開発等に向け、社内外のリソースを有効活用し技術革新を目指します。
- ・自動化・デジタル化
製造ラインの自動化、D Xや生成A Iの活用による効率化を推進し、労働生産性の向上を目指します。
- ・稼げる力の強化
業務プロセスの刷新による合理化・ロス削減、工場の余剰スペース創出と有効活用、有利子負債の削減等の活動を通じて、より効率的に収益を確保できる体制の構築を目指します。
- ・社会的責任の追求
人命を守る事業を扱う企業として、また樹脂事業に携わる企業として、S D G sの目標達成に向け当社が取り組むべき課題を積極的に検討し、2030年の社会貢献領域での事業化を目指します。

主要な事業の経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

現在の自動車業界は、先進国の一部では電気自動車への急進的な移行計画が政策見直しにより後ろ倒しされる一方で、新興国の一部では逆に一足飛びで電気自動車・自動運転の普及が進む等、C A S E対応を巡る急激な環境変化に直面しています。これに対し、当社は安全部品部門と樹脂部品部門でそれぞれ取り組みを進めております。

・安全部品部門

安全部品事業では、先進国を中心として高度化する安全法規への対応に取り組みつつ、新興国でも年々厳しくなる安全法規によりエアバッグの標準装備化が進んでいることを踏まえ、廉価化への対応にも並行して取り組むことで、魅力ある商品をリーズナブルに提案し続けます。また、加速する“つながる車（コネクテッド）”化を受け、運転手と自動車のインターフェースであるハンドルにアラーム機能やセンシング機能を充実させることで、外部からの情報を的確に“車から人へ”伝え、運転手の意思・判断を確実に“人から車へ”伝える情報伝達（H M I）デバイスとして、新たな価値を提案してまいります。

・樹脂部品部門

自動車に対する要求は、単なる移動手段から、移動する居住空間へと大きく変化しています。ユーザーが求めるクオリティをいかに実現していくか、ニーズの変化をいち早くとらえタイムリーに提供していくか、更には市場のトレンドから次に来るニーズを予測し、新たなウェーブを作り出していくかを求められています。これに対し当社は、視覚、聴覚、嗅覚、触覚に対し、人間が感じる“快適”を当社の独自技術で数値化し、保有するあらゆる技術（樹脂成型技術、マグネシウム鑄造・アルミニウム鑄造技術、塗装技術、加飾技術、組み立て技術等）により、これを具現化していきます。

また、両事業領域の融合により“安全で快適な居住空間”を提供し続けます。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2027年3月期の経営目標達成に向けた施策を着実に実行することで、資本効率と財務健全性の向上を目指します。株主還元については、2026年3月期に変更した配当方針（連結配当性向30%、年間配当金の下限値10円）を継続し、安定的かつ機動的な還元に努めます。加えて、情報開示・I R活動をさらに強化することで、市場からの信頼と適切な評価の獲得を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本方針

私たち日本プラストグループは、「常に誇り得る商品を作り 顧客に奉仕し 社会に寄与する」「常に明るく若々しい社風を作り 企業の繁栄 生活の向上をはかる」という経営理念のもと、全てのステークホルダーの声に耳を傾け、「安全で快適な、人と地球に優しい部品づくり」を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することを目指します。また、私たちは、取引先がこの方針に賛同し、ともに行動するよう働きかけます。

(2) マテリアリティと長期ビジョン

日本プラストグループは、ISO26000をベースに、縦軸に「ステークホルダーにとっての重要度」、横軸に「日本プラストグループにとっての重要度」をそれぞれ「High/Middle/Basic」の優先順位をつけ、中核課題37項目をマッピングしました。本分析の結果に基づき、縦横の双方で優先順位の高い項目を、CSR優先課題として特定しました。マテリアリティと長期ビジョンの詳細は以下のとおりです。

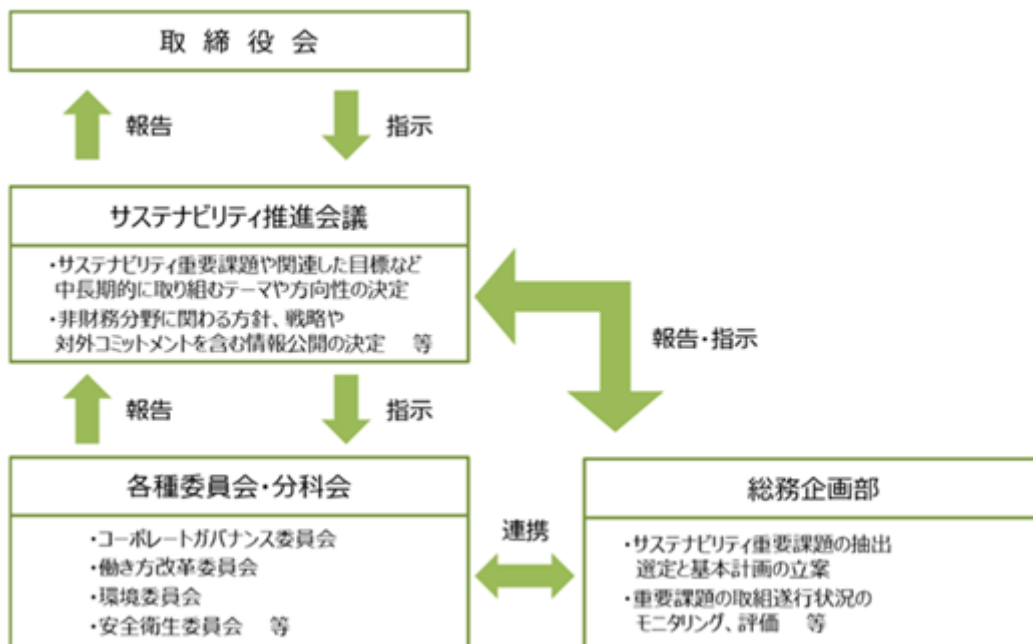
ESG	SDGs	No.	マテリアリティ	長期ビジョン	
環境	11 12 13 15	1	事業を通じた地球環境への貢献	低炭素社会への貢献	2048年度 カーボンニュートラルを実現する
				循環型社会への貢献	2048年度 廃棄物総排出量50%削減 (2019年度比) 社内再資源比率45%以上 2048年度 水資源利用量10%削減 (2023年度比)
				環境保全と自然共生社会への貢献	地域社会、行政、NPO等と連携した自然共生、生態系保護活動を促進する
				環境配慮製品の開発	軽量化仕様の採用 環境負荷物質含有原料使用 0化 生分解・バイオマス原料の採用拡大
社会	3 11	2	地域社会と共に発展、成長を実現	地域貢献活動の推進	地域社会に対する関係強化を促進する
	5 8 10	3	多様な人材の活躍・ダイバーシティの推進	性別・年齢・国籍、障がいの有無、経験、価値観等、目に見えない違いも含め、多様な人材が生き生きと活躍できる環境・組織風土を実現する	2030年度 女性管理職比率 10%以上 2030年度 障がい者雇用比率 3%以上
				5 8 10	4
	2030年度 男性育児休暇取得率 50%以上				
	2030年度 有給取得率 85%以上				
	2030年度 総労働時間1,830時間/人・年以下				
	2030年度 定年後再雇用率 85%以上				
	2030年度 アブセンティーズム 1.0日以下				
	2030年度 プレゼンティーズム 50以上 (注)				
	2030年度 労働災害 度数率 1.000以下				
2030年度 労働災害 強度率 0.03以下					
9 17	5	サプライチェーンのCSRの推進	環境と人権に配慮した持続可能なサプライチェーンを構築する	2030年度 協働合意率100%	

ESG	SDGs	No.	マテリアリティ	長期ビジョン	
社会	16	6	汚職・贈収賄の禁止	全ての従業員が法令等を遵守し、高い倫理観に基づく適正な活動を行い、自らの生み出す付加価値こそを競争力の源泉として、公明正大かつ責任あるビジネスの展開を実現する	汚職・贈収賄 0
ガバナンス	16	7	有効性と透明性を重視	経営の公正・透明性確保、業務の適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行を実現する	重大ガバナンス違反 0

(注) 株式会社ラファールの総合ラファールネス指数を使用。

(3) ガバナンス

日本プラストグループは、「常に誇り得る商品を作り、顧客に奉仕し、社会に寄与する」「常に明るく若々しい社風を作り、企業の繁栄 生活の向上をはかる」という経営理念に基づき、全てのステークホルダーの声に耳を傾け、「安全で快適な、人と地球に優しい部品づくり」を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。サステナビリティに関する取り組みを加速させるために、長期的に取り組むテーマや方向性、マテリアリティ、また非財務分野に関わる方針、戦略、対外コミットメントを含む情報公開の確認、決定をする下記図の体制を整えており、各種委員会と連携し重要な案件については、半年に1回、サステナビリティ推進会議にて起案し評価しています。結果は取締役会へ報告し、経営層からの指示・管理に基づいて推進しています。また、取引先にもこの方針に賛同し、ともに行動するよう働きかけています。



日本プラストは、環境管理統括者をトップとする環境管理体制を築き、環境会議にて環境方針の整備やE M Sのレビューを実施しています。各事業所では、環境管理責任者及び事務局を設置し、E M Sの適切な運用と継続的な改善を確実にするために、定期的な内部環境監査を実施しています。



(4) 戦略

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、女性、外国人、障がい者、様々な職歴をもつ中途採用者等、多様な人材の採用や起用をさらに進めています。その一環として、2018年に女性活躍推進活動を行う「えるぼし」プロジェクトを発足、継続的な活動を行っており、2019年に「えるぼし（3段階目、最高位）」認定、2020年に「くるみん」、2022年に「プラチナくるみん」に認定されました。2022年には「イクメン」プロジェクトを発足、男性従業員の仕事と育児の両立を支援する継続的な活動を行っています。

また、少子化による労働力不足が顕著になる中、次世代を担う人材の育成は急務と考え、従業員一人ひとりが高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

これらを通じて従業員エンゲージメントを高め、個々の能力発揮が業績向上へと繋がる「価値創造の好循環」と優秀な人材の定着（リテンション）を実現してまいります。

(5) リスク管理

当社では、コーポレート・ガバナンス委員会、働き方改革委員会、環境委員会、安全衛生委員会等の委員会やマネジメントシステムを通じて、サステナビリティに関するリスクを管理しています。各委員会はリスクと機会を検討、識別・評価を行い、サステナビリティ推進会議を通して重要度に応じて回避・軽減・移転・保有等の対策を決定、取締役会に報告しています。さらに、地球環境を考慮した経営方針に基づき、カーボンニュートラル達成、廃材実質ゼロ化、生物多様性等の課題に対し、計画と実施、そして評価までを組織的に行うために、サステナビリティ推進課を設置しています。

(6) 指標及び目標

低炭素社会への貢献

日本プラストは経営方針の基、カーボンニュートラルな社会を目指し積極的に取り組んでおります。当社は2020年度にカーボンニュートラルに向けた具体的目標を設定しました。地球温暖化による水害・風害・干ばつ山林火災、地下資源の過剰汲み上げによる地盤沈下・資源の枯渇や貧富差の拡大、飢餓、若年強制労働等、さまざまな課題が山積されております。CO₂の排出においては、政府の目標に賛同し2050年までに、『CO₂排出量ゼロ化』を宣言し、公表しておりましたが、当社の創立100周年である2048年に合わせ、目標を当初計画より2年前倒して達成する事としました。企業における脱炭素社会への貢献の重要性を再認識し、全社一丸となって目標達成に向けて活動してまいります。

カーボンニュートラル

2025年度までの温室効果ガス排出量削減の実績は以下のとおりです。2025年度の排出量削減目標を達成いたしました。

2025年度は、カーボンニュートラル実現に向け、本社地区では太陽光発電の本格稼働、九州工場ではグリーン電力の活用をいたしました。また、ダイカスト工程における防燃ガスの代替化を実施し、温室効果ガスの排出を抑制いたしました。

環境目標	目標(2025年度)	実績(2025年度)
低炭素社会への貢献	CO ₂ 排出量削減 2013年度比44.4%削減(原単位)	達成 2013年度比51.8%削減(原単位)

(注) 目標及び実績は、当社の目標及び実績としており、連結グループの指標及び目標については、策定中があります。

循環型社会への貢献

日本プラストは2020年度より具体的目標を設定し、2048年度までに『廃材実質ゼロ化』を掲げております。これは、国内2019年度比で、総排出量を50%削減し、残りの50%を社内活用を目的とした再生資源として活用する事を目標にしています。現時点でリサイクル業者経由で再生資源として活用しておりますが、社内活用の最大化を目指します。2025年度も排出量目標を達成しました。水資源の利用量においては、地下埋設管破損による漏水等の影響により目標が未達となりましたが、破損個所においては、既に修繕等の対応は完了しております。

2025年度は以下の結果となりました。

環境目標	目標(2025年度)	実績(2025年度)
循環型社会への貢献	廃材排出量削減 2019年度比10.3%削減(原単位)	達成 2019年度比24.9%削減(原単位)
	水資源利用量削減 2023年度比2%削減(原単位)	未達 2023年度比7.8%増加(原単位)

(注) 目標及び実績は、当社の目標及び実績としており、連結グループの指標及び目標については、策定中があります。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

目標	目標(2030年度)	実績(2025年度)
女性管理職比率	10%以上	3.4%
障がい者雇用比率	3.0%以上	3.0%
休業災害・通勤災害	0	2
男性育児休暇取得率	50%以上	80.0%
有給取得率	85%以上	72.1%
総労働時間	1,830時間/人・年	1,966時間/人・年
定年後再雇用率	85%以上	91.3%

(注) 目標及び実績は、連結グループで従業員の規模や制度が大きく異なるため、各指標を連結ベースにまとめることが困難であることから、当社の目標及び実績としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において当社グループが判断したものであり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、代表取締役社長を委員長とするNCG(日本プラスト・コーポレートガバナンス)委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備をはかるとともに、「NCGチェックリスト」により、実態の把握と評価を行い事業リスクの低減に取り組んでおります。

(1) 事業環境に関するリスク

特定の産業、得意先への依存

当社グループは、自動車メーカー及び自動車関連部品メーカーに対し製品を供給しております。このため、各メーカーが製品を販売している日本、北米、欧州、アジアにおける経済情勢等の変化に伴う自動車需要の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その中でも、当社グループは、2026年3月期において日産自動車株式会社及び同社グループへの販売割合が65.3%、本田技研工業株式会社及び同社グループへの販売割合が29.9%となっております。これに対し、日系を中心とした他の自動車メーカー向けの受注拡大をはかるとともに、非自動車業界向けのビジネス展開も積極的に進め、リスク緩和をはかっております。しかしながら、これら得意先の販売が減少した場合や経営戦略や購買方針の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の主要得意先において、生産体制の再編やEV(電動化)戦略の見直しが相次いで発表されております。これらに伴い、特定地域における当社工場の稼働率低下や、新車開発計画の変更・中止等による売上高の減少が顕在化する可能性があります。これらの影響額を現時点において合理的に見積もることは困難であります。当社グループとしては、変化する顧客ニーズに基づいたアロケーション戦略の最適化と、新規受注獲得に向けた営業活動を推進しております。あわせて、得意先との緊密な連携を通じ、誠実な協議・交渉を継続することで、事業への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

競争の激化

当社グループは、品質、コスト、供給、開発すべての領域において、お客様からの支持を得られるよう日々企業努力を重ねておりますが、グローバルでの自動車部品業界の競争はますます熾烈さを増してきております。これに対し、2027年3月期経営方針では、「新技術/新商品 新領域の開拓」、「自動化&デジタル化」、「稼げる力の強化」を重点施策としております。これらを通じて、強靱な収益体質の確立等を推進し、競争優位性を確保いたします。しかしながら、当社グループが競合先に対して優れた品質競争力、価格競争力の維持ができない場合や魅力ある商品開発ができない場合には、将来の成長を阻害し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業進出

当社グループは、北米及び中国等に子会社を設立しており、海外生産の比率は近年高まる傾向にあります。そのため、これらの変化を早期にとらえ、柔軟に対応すべく、幅広く情報収集を行うとともに、海外拠点との連携を密にし、情報の一元化と判断及び対応の迅速化をはかっております。しかしながら、これら地域において、予期しない法律・規制等の制定及び変更、各国の政治情勢の変化、人件費の高騰等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国の通商政策による追加関税の影響については、現在、メキシコ及び日本から米国へ輸出される製品に対して発生しております。これに伴うコスト上昇分については、得意先との間で適切なコスト分担に向けた協議・交渉を継続しております。今後も米国通商政策の動向等を注視し、関税影響を最小化するための機敏な対応に努めてまいります。

原材料市況の変動

ハンドル、エアバッグ、樹脂部品等の当社グループの製品に用いられる鋼材、樹脂原料、マグネシウム地金等の原材料及び部品は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。当社グループでは、部品種類の統合化や仕入先の絞込みによるスケールメリットの追求等、仕入コスト増加の回避に努めておりますが、原材料価格の高騰が、販売価格に転嫁できない場合や製造方法改善によるコストダウン等により吸収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替・金利変動

当社グループの海外事業における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、通貨の異なる国・地域間の仕入・販売取引に関して、為替動向によっては、為替予約等を実施することにより為替変動リスクのヘッジを行っております。しかしながら、為替変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、設備投資資金や運転資金等を金融機関からの借入により賄っております。固定金利借入による調達やデリバティブ等の活用により、金利変動リスクの低減をはかっておりますが、金利変動リスクを完全に排除することは困難であり、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベル等の様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループは、グローバル規模で事業の拡大をはかるためには、国内外での優秀な人材の確保と育成が必要不可欠と考えております。これに対し、2027年3月期経営方針では、「人の成長・能力を引き出す環境の整備」を重点施策とし、マネジメント体制や教育体系の整備等、従業員のウェルビーイングに着目した施策を推進していきます。しかしながら、日本では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、また、海外では労働市場の急速な変動が予測されており、当社グループの人材の確保と育成が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産業品質マネジメントシステムIATF16949:2016の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。また、2027年3月期経営方針では、「お客様が認める品質保証体質」を重点施策とし、「フロントローディング」をキーワードとした品質保証プロセスそのものの改善を進めていきます。しかしながら、万一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の原材料及び部品の外部事業者への依存

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの部品については、一部の取引先にその多くを依存しております。これに対し、代替品調査や複数購買の推進及び特殊工程の内製取入れ等、問題発生時のリスク最小化施策を検討しております。しかしながら、これらの部品について、何らかの理由により主要な取引先から安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産保護

当社グループは、製造する製品に関する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで当社グループが保有する技術等について保護をはかっております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。しかしながら、当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性や損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。これらの情報技術やネットワーク、システムは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、機密情報漏洩防止等の情報管理の徹底に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスによる攻撃等によって、当社グループで保有している機密情報、個人情報などが漏洩した場合、社会的信用の低下や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会計制度に関するリスク

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。このため、固定資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の破棄、評価損

当社グループは、在庫の適正化と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化、顧客事情等により製品及び仕掛品の評価の見直しが必要となった場合には、棚卸資産の破棄及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

税務リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しているため、各国の税制による適用を受けており、予期しない税制の制定及び変更、外資企業に対する優遇税制の改正、移転価格税制等に基づく課税、税務当局との見解に相違が生じた場合は、大幅なコストの増加、事業活動の制限等が懸念されます。また、当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価する際、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合は、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産の減額又は評価性引当額を計上することにより税金費用が増額する可能性があります。このような税務リスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等のリスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの事業は自然災害・戦争・テロ・ストライキ・疫病等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、製品の生産・販売及び物流サービス等に遅延、混乱及び停止が生じる可能性があります。また、一つの地域でこれらの事象が発生した場合には、それ以外の地域へ影響する可能性もあり、これらの遅延、混乱及び停止が生じ、それが長引くようであれば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、昨今の中東情勢等の地政学的リスクの高まりは、物流網の混乱に加え、原油価格の高騰等を通じたエネルギー及び原材料コストの急激な上昇を招く恐れがあります。これらにより原材料の入手困難や生産コストの増加を招くだけでなく、主要得意先における生産調整が引き起こされる可能性もあり、その影響が深刻化または長期化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この影響額を現時点において合理的に見積もることは困難であります。状況の変化に対して機動的に対応し、業績への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、85,450百万円となり、1,742百万円増加いたしました。

流動資産の残高は、50,254百万円となり、2,238百万円増加いたしました。これは売掛金の増加3,169百万円、現金及び預金の減少1,088百万円が主な要因であります。

固定資産の残高は、35,196百万円となり、496百万円減少いたしました。これは有形固定資産の減少1,312百万円、投資有価証券の増加449百万円が主な要因であります。

流動負債の残高は、37,945百万円となり、1,291百万円減少いたしました。これは製品保証引当金の減少1,856百万円、短期借入金の増加577百万円が主な要因であります。

固定負債の残高は、10,001百万円となり、68百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加170百万円、退職給付に係る負債の減少72百万円が主な要因であります。

純資産の残高は、37,503百万円となり、2,965百万円増加いたしました。これは利益剰余金の増加1,672百万円、為替換算調整勘定の増加793百万円、その他有価証券評価差額金の増加389百万円が主な要因であります。

なお、自己資本比率は、43.9%となっております。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、中国での日系自動車メーカーの販売苦戦や米国の関税措置による影響が生じたほか、中東情勢の緊迫化等、依然として先行きは不透明な状況にあり、引き続きその動向を注視しております。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は、得意先の減産影響等により前期比4.8%減の114,861百万円となりました。製品別の売上高は、安全部品のうち、ハンドルは前期比1.7%減の31,094百万円、エアバッグは前期比12.1%減の27,126百万円、樹脂部品は前期比2.5%減の56,617百万円、その他は前期比24.1%減の22百万円となりました。ハンドルは、得意先の減産影響等を継続して受けているものの、HODハンドルの増加や新車効果等により、売上は前期並みの水準を維持しました。エアバッグは、減産影響等により、減収となりました。樹脂部品は、減産や為替による減収影響を受けているものの、新車効果や金型売上の増加等により、前期並みの水準を維持しました。損益面では、減収影響等により営業利益は、前期比4.5%減の2,647百万円、経常利益は、前期比24.5%増の2,499百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として減損損失を計上した一方で、製品保証引当金戻入額及び投資有価証券売却益の計上により特別利益が増加し、2,012百万円（前期は56百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内の売上高は、労務費・経費高騰分に対する販売価格転嫁の進展はあったものの、得意先の減産影響等により43,291百万円と前期に比べ2,757百万円（6.0%）の減収となりました。セグメント利益は、合理化による収益改善はあったものの、減収、賃金上昇、取引先からの値上げ要請に応じた仕入価格の改定等のマイナス影響により1,383百万円と前期に比べ327百万円（19.1%）の減益となりました。

また、一部の国内拠点において、市場環境の変化により、収益性が低下し、短期間での回復が困難であると判断したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。これに伴い減損損失393百万円を特別損失に計上しております。

北米

北米の売上高は、為替換算や半導体不足に伴う得意先の減産による減収影響はあったものの、自動運転対応部品であるHODハンドルの増加や新車効果、金型売上の増加に加え、関税コスト上昇分に対する回収の一部進展等により57,019百万円と前期に比べ601百万円（1.1%）の増収となりました。セグメント利益は、関税負担や賃金上昇に加え、半導体不足に伴う急激な生産変動による生産効率の悪化のマイナス影響はあったものの、増収影響や合理化による収益改善等により608百万円と前期に比べ70百万円（13.1%）の増益となりました。

中国

中国の売上高は、日系自動車メーカーの販売苦戦の影響等により10,953百万円と前期に比べ2,880百万円（20.8%）の減収となりました。セグメント損失は、合理化、前期の人員体制の見直し等による収益改善はあったものの、減収等により226百万円（前期は795百万円のセグメント損失）となりました。

東南アジア

東南アジアの売上高は、得意先の減産影響等により3,596百万円と前期に比べ693百万円（16.2%）の減収となりました。セグメント利益は、合理化による収益改善等があったものの、減収、利益率の高い車種の生産減少等のマイナス影響等により887百万円と前期に比べ438百万円（33.1%）の減益となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,088百万円（7.3%）減少し、当連結会計年度末は13,855百万円となりました。

営業活動の結果獲得した資金は2,037百万円（前年同期は6,151百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費4,476百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加2,825百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は4,254百万円（前年同期は3,593百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,350百万円等の資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入284百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

財務活動の結果獲得した資金は827百万円（前年同期は959百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,497百万円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出2,997百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	43,347	5.1
北米(百万円)	56,759	0.2
中国(百万円)	10,776	21.0
東南アジア(百万円)	3,789	13.5
合計(百万円)	114,673	4.7

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	43,508	5.0	3,751	6.2
北米	56,988	0.2	4,988	0.6
中国	10,827	17.9	719	15.0
東南アジア	3,640	12.3	298	17.3
合計	114,964	4.2	9,758	1.1

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	43,291	6.0
北米(百万円)	57,019	1.1
中国(百万円)	10,953	20.8
東南アジア(百万円)	3,596	16.2
合計(百万円)	114,861	4.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日産自動車株	27,492	22.8	26,190	22.8
Nissan North America, Inc.	16,310	13.5	17,142	14.9

3. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要については、事業伸長・生産性向上・合理化等、企業競争力強化を目的とした投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。今後の重要な資本的支出の予定及びその調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を効率的・安定的に確保するため、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主とし、必要に応じて金融機関からの借入等により充当しており、当社グループの資金調達については本社で一元管理しております。

また、国内金融機関において流動性の補完に対応可能な40億円のコミットメントライン契約を締結し緊急時の対応資金を確保しております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2024年3月期からの3年間を計画期間とする第6次中期経営計画を定め、「品質：ゼロディフェクトのやり切り」「収益：営業利益率3%」「SDGs：CO₂/廃材排出量削減」を経営目標として掲げ、2026年3月期はその最終年度として、諸活動を継続しております。

また、2027年3月期については、「財務指標：営業利益率」「非財務指標：CO₂排出量削減、廃材排出量削減」を経営目標の指標として掲げ、活動を推進しております。

・品質：ゼロディフェクトのやり切り

2026年3月期は、機械・設備による品質保証、制度・仕組みによる品質保証を両軸として諸活動に取り組んでまいりました。自動運転対応部品であるHODハンドルにおける電子部品の品質問題の影響が長引いた関係で、ゼロディフェクトの達成には至っておりませんが、第6次中期経営計画の活動の成果として、製品品質は改善傾向にあります。2027年3月期においても、ゼロディフェクトの達成に向け、引き続き活動を継続してまいります。

・収益：営業利益率3%

2026年3月期は、第6次中期経営計画の最終目標値である営業利益率3%の達成に向け、諸活動を推進してまいりました。取り組みの成果として、前中計比では一定の業績回復は図れているものの、米国の関税政策による関税負担増大、新車の集中的な立ち上げ発生による設計開発費用の一時的な増加、物価高を受けての給与見直しによる労務費増等、第6次中期経営計画の策定時には想定していなかった要因により、2026年3月期の営業利益率は2.2%と、経営目標に対し未達となりました。2027年3月期は、前述の一過性の要因の影響が継続することが見込まれる他、中東情勢の緊迫化によるエネルギー・原材料供給への懸念等の新たな課題も発生しており、非常に厳しい状況が予想されますが、新たな経営目標の下、引き続き安定した収益を確保すべく活動を強化してまいります。

・SDGs：CO₂/廃材排出量削減

当社の創立100周年である2048年目標の「CO₂排出量ゼロ化」「社内廃材実質ゼロ化」達成に向け、活動を推進してまいりました。CO₂排出量削減では、マグネシウム鋳造工程で使用する防燃ガスをより環境負荷の低いガスへの切り替えや太陽光発電の導入、廃材排出量削減では、製造現場における各種取り組みに加え、製品品質の改善による原材料・梱包資材のロス削減が進んだことから、目標を上回り達成しています。2048年までの目標達成に向け、引き続き活動を推進してまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは自動車部品を主な事業とし安全部品、樹脂部品の専門メーカーとして材料技術や成形技術を基盤に、シミュレーション解析技術を駆使した性能開発や軽量化、低コスト化等、お客様に喜ばれる価値ある製品の創出に加え、SDGs優先課題として、特定化学物質等の環境対応、カーボンニュートラルと社内廃材実質ゼロ化等、社会の要請にも対応する開発を進めてまいります。

当社グループの開発活動は当社を主体として行っております。日本では当社テクニカルセンターの先行開発部、安全開発部、内外装開発部、開発実験部が主体となり、北米ではニートン・オート・プロダクツの開発センター、中国では中山富拉司特工業有限公司の開発センターにより魅力ある製品を提案してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,042百万円であり、各部門別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

自動車部品事業

(1) 安全部品部門

ハンドルでは、自動運転に関連した支援技術であるタッチセンサー付きハンドル(HoD: Hands on Detection)、軽量・制振構造による機能性と操作性の向上、感性品質の向上に向けた高触感ハンドルの開発を進めております。

エアバッグでは、自動車向けの新たな安全法規制に対応する乗員保護性能の実現とともに、独自の加工技術と生産・品質管理システムとの連携により、高品質、かつ競争力のある製品を開発しております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は1,271百万円であります。

(2) 樹脂部品部門

内装部品では、感性品質の向上に向けた光と音と触感による室内演出、デザイン性と操作性を両立する次世代ベンチレーター、クラフトマンシップを追求したこだわりの加飾技術の開発を進めております。

外装部品では、超薄肉射出成型技術と高流動材料を用いたフェンダープロテクター、歩行者保護性能を兼ね備えたカウルトップカバーを開発しました。また、駆動用バッテリー冷却ダクトを開発し、電費改善による温室効果ガス削減に寄与しております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は770百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、自動車部品事業を主としております。当連結会計年度は、モデルチェンジに対応した設備を中心に日本2,015百万円、北米1,379百万円、中国79百万円、東南アジア272百万円の総額3,746百万円の投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金等で充たいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
富士工場 (静岡県富士宮市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	131	22	1,187 (75)	-	24	1,365	158 (103)
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	292	641	528 (85)	-	333	1,796	119 (128)
九州工場 (福岡県築上郡)	日本	安全部品及 び樹脂部品 生産設備	191	346	164 (67)	14	838	1,555	257 (188)

(2) 在外子会社

会社名	業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ニートン・ オート・ プロダクツ	本社・工場 (米国 オハイオ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,671	1,511	75 (184)	-	854	4,112	631 (94)
ニホン プラスト メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	706	1,530	136 (31)	-	888	3,262	1,279 (-)
ニホン プラスト インドネシ ア	本社・工場 (インドネシア 西ジャワ州)	東南アジア	安全部品 生産設備	116	120	- [20]	-	67	303	161 (171)
ニートン・ ローム	本社・工場 (米国ジョージ ア州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,027	808	73 (141)	-	295	2,205	275 (17)
中山富拉司 特工業有限 公司	本社・工場 (中国広東省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,361	470	- [101]	-	741	2,572	439 (8)
ニホン プラスト タイランド	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	東南アジア	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	915	730	357 (64)	-	527	2,531	526 (-)
ニホン マグネシオ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 生産設備	153	344	28 (20)	-	92	620	97 (-)
武漢富拉司 特汽車零部 件有限公司	本社・工場 (中国湖北省)	中国	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	1,133	281	- [48]	-	320	1,735	196 (5)
ニートン・ オート・ メヒカーナ	本社・工場 (メキシコ ケレタロ州)	北米	安全部品 及び樹脂 部品生産 設備	735	1,384	320 (49)	-	35	2,475	494 (-)
ニホンプラ ストメヒ カーナ・テ マスカルシ ング	本社・工場 (メキシコ メキシコ州)	北米	安全部品 生産設備	0	1	- (-)	-	0	1	122 (-)
ニホンプラ ストベトナム	本社・工場 (ベトナム フート省)	東南アジア	安全部品 生産設備	606	658	- [50]	-	571	1,836	388 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び使用権資産の合計であります。

2. ニホンプラストインドネシア、中山富拉司特工業有限公司、武漢富拉司特汽車零部有限公司及びニホンプラストベトナムの土地面積の[]は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含めております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (静岡県富士宮市)	日本	統合基幹業 務システム	469	81	借入金及び自 己資金	2025年4月	2028年4月	(注)
			製品ライフ サイクル管 理システム	337	143	借入金及び自 己資金	2023年3月	2027年5月	(注)

(注) 主にモデルチェンジ及び合理化等に対応するための設備投資であり、生産能力の増加は殆どありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,410,000	19,410,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月22日(注)		19,410,000		3,206	2,382	802

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	88	44	27	9,338	9,527	-
所有株式数(単元)	-	18,904	5,153	41,675	21,089	88	107,021	193,930	17,000
所有株式数の割合(%)	-	9.74	2.65	21.48	10.87	0.04	55.18	100	-

(注) 1. 自己株式172,704株は「個人その他」に1,727単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

3. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が331,800株(3,318単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,429,000	7.42
広瀬 信	静岡県富士市	1,298,000	6.74
株式会社ダイセル	大阪府大阪市北区大深町3-1号	1,000,000	5.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	586,300	3.04
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	521,800	2.71
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGETOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	423,500	2.20
水元 公仁	東京都新宿区	406,100	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	331,800	1.72
伊藤忠プラスチック株式会社	東京都千代田区一番町2-1	317,200	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	309,000	1.60
計		6,622,700	34.42

- (注) 1. 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	S M B C日興証券株式会社
住所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
保有株券等の数	株式 4,780株
株券等保有割合	0.02%
大量保有者	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 855,900株
株券等保有割合	4.41%

2. 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行
住所	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
保有株券等の数	株式 309,000株
株券等保有割合	1.59%
大量保有者	みずほ証券株式会社
住所	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
保有株券等の数	株式 154,300株
株券等保有割合	0.79%
大量保有者	みずほ信託銀行株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
保有株券等の数	株式 247,400株
株券等保有割合	1.27%
大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数	株式 152,300株
株券等保有割合	0.78%

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたり、発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(B B T)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式331,800株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 88,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,131,800	191,318	-
単元未満株式	普通株式 17,000	-	-
発行済株式総数	19,410,000	-	-
総株主の議決権	-	191,318	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が331,800株(議決権3,318個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15	172,700	-	172,700	0.88
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地	-	88,500	88,500	0.45
計		172,700	88,500	261,200	1.34

(注)1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

2. 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式331,800株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

対象者に取得させる予定の株式総数

2026年3月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は331,800株であります。

本制度による受益者その他の権利を受けられる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間 2025年11月13日)	164,500	68,432,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	164,500	68,432,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取引であります。なお、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けは、2025年11月13日をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月27日)での決議状況 (取得期間 2026年5月28日)	77,500	35,960,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	77,500	35,960,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取引であります。なお、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けは、2026年5月28日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	40,745
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	172,704	-	250,204	-

- (注) 1. 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式331,800株は上記自己株式には含めていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、収益の向上に努めるとともに、業績等を勘案し、連結配当性向30%(年間配当金の下限値10円)を目安として安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき20円とし、年間の配当金は中間配当金10円と合わせ30円を予定しております。

なお、期末配当金20円は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

内部留保資金につきましては、新規受注対応のための設備投資及びモデルチェンジに対する金型投資等に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月12日 取締役会決議	194	10.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	384	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

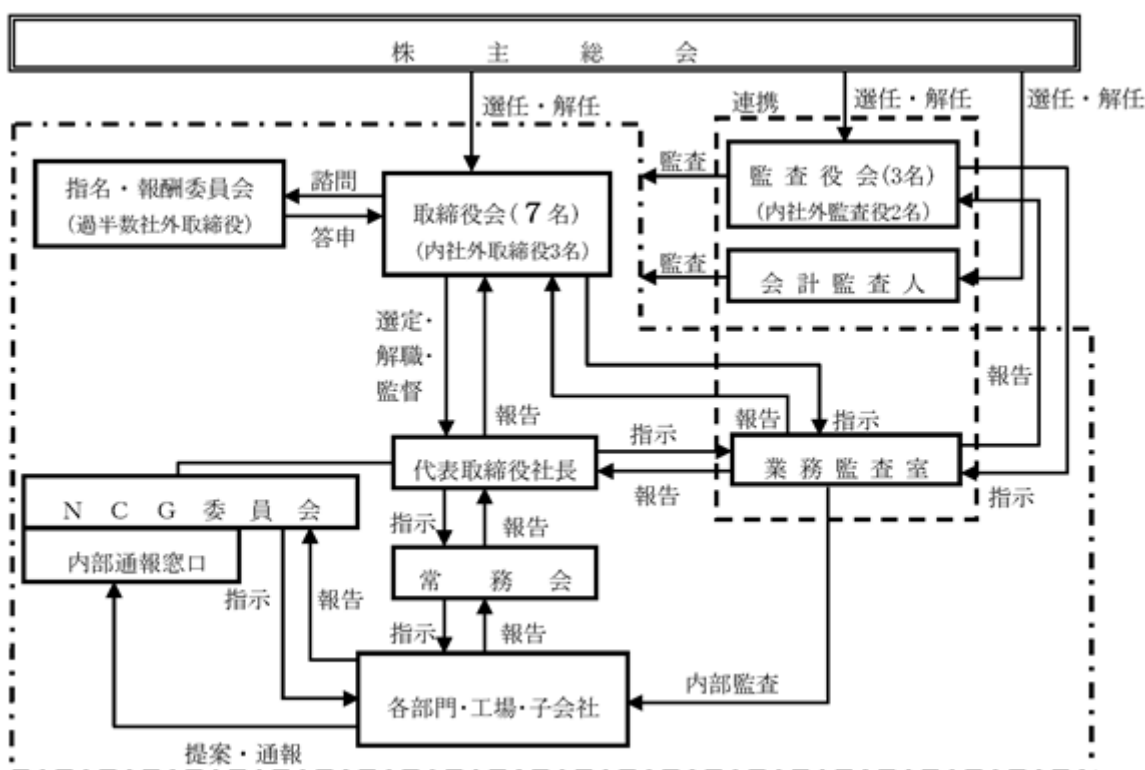
当社は、コーポレート・ガバナンスにおける基本方針として、積極的かつ迅速な情報公開の他、経営の透明性を確保することが重要と認識しております。

当社のトップマネジメントシステムは、従来より役員会（取締役会・常務会）の開催頻度も高く、全取締役参画のもと十分な論議を尽くしての意思決定や、他部門の情報・ノウハウのトランスファーとして機能し、スピードアップや活性度の度合いは高いものと認識しております。

また、グループ経営における意思決定と業務執行にあたっては、専門化した各子会社に権限を委譲しておりますが、重要事項及び各社の業況については、当社取締役会及び常務会にて審議するとともに、グループ全社に非常勤で当社から取締役もしくは監査役を派遣し、管理・監督体制を整えております。

企業統治の体制の状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 時田孝志が議長を務めております。その他メンバーは常務取締役 渡辺和洋、常務取締役 豊田剛志、取締役 上野正揮、社外取締役 長谷川淳治、社外取締役 林 高史、社外取締役 佐藤りかの取締役7名（うち3名は社外取締役）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。原則月1回の定時取締役会を開催しております。また、取締役会の決定した方針に基づき意思決定の迅速化及び業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
時田 孝志	21回	21回
渡辺 和洋	21回	21回
豊田 剛志	21回	21回
上野 正揮	21回	21回
長谷川 淳治	21回	21回
林 高史	21回	20回
佐藤 りか	21回	20回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款並びに社内の取締役会規程で定められた取締役会付議事項を決議し、主に決算・予算等財務関連、中期経営計画、組織・人事関連等の事項の決定を行っております。また、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティの取組み、内部統制システムの運用状況等についても協議・検討を行っております。

b. 指名・報酬委員及び指名・報酬委員会

当社は、経営の客観性と透明性の確保に資することを目的に取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の設置を2023年12月21日開催の取締役会において決議しております。

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長 時田孝志が委員長を務めております。その他委員は社外取締役 長谷川淳治、社外取締役 林 高史、社外取締役 佐藤りかの取締役3名により構成されており、原則年2回開催しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の出席回数については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
時田 孝志	2回	2回
長谷川淳治	2回	2回
林 高史	2回	2回
佐藤 りか	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬方針及び個別の配分含む報酬額であります。

c. 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、原則月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役 森 昭彦、社外監査役 伊東弘美、社外監査役 松田徹也の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視ならびに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会及び常務会へ出席するとともに社内の重要な会議へ出席する等、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

d．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正性・健全性・適正性・効率性を実現するため、独立性が高く、中立かつ客観的な経営への監督・監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を3名選任することで経営への監督機能を強化し、監査役会の構成を監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、現体制は執行役員制度を導入することにより経営の監督機能と業務執行の分離を進めており、また、取締役会においては、様々な知見を有する独立社外役員により客観的な視点から業務執行の監督・監視を行うとともに、経営に対する多角的な議論を行っており、外部からの経営への監督・監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表者訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等をてん補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、補償の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ．当社及び子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
ロ．各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
ハ．取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証する等、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
ニ．企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
ホ．企業倫理及び各種不正に関する問題について提案を受け付ける「内部通報窓口」を設置する。
- () 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載・記録する。
イ．取締役会議事録
ロ．常務会の資料及び議事録
ハ．業務執行に係る方針書・稟議書等の書類
これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」及び「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。
- () 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社のリスクマネジメントについては、以下のとおり取り組む。
イ．リスクマネジメントに関する取り組みを推進する組織体制を確立する。
ロ．「危機管理マニュアル」を規定する。
ハ．取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証する等、体系的に取り組む仕組みを整備する。

- () 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．当社は、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ロ．当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ハ．当社は、他部門の情報・ノウハウのトランスファーをはかる目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週1回開催する。
 - ニ．当社は、取締役会の決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかる目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行う。
 - ホ．当社及び子会社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ．当社及び子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有をはかるとともに、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
 - ロ．子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的に受ける。
 - ハ．業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うとともに、子会社の監査も行う。

- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。またその監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当役員と監査役が意見交換を行う。

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ．当社の取締役及び子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
 - ロ．当社及び子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
 - 内部統制システムの整備状況
 - コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - 「内部通報窓口」の運用状況
 - 内部監査状況及び内部監査の結果
 - その他、監査役報告基準に記載されている報告
 - ハ．当社及び子会社は、上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

- () 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。

- () その他監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ．業務監査室との連携
 - ロ．会計監査人との連携
 - ハ．代表取締役との意見交換
 - ニ．常務会その他の重要な会議への出席

コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、事業推進活動にあたり関係するさまざまな法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、日本本社及び海外子会社にコーポレートガバナンス委員会及び企業倫理委員会を設置し、日本本社主導で各拠点の委員会と連携をはかることでコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制を整備しております。従業員からコンプライアンス違反、または、その疑いのある行為等について直接トップマネジメントに伝えることを可能とすべく社内外に窓口を設置し、コンプライアンスオフィサーを中心に運用して、懲罰委員会を兼ねた企業倫理委員会を適時開催し、社内規程に則って懲戒処分を含めた対応の実施、再発防止策を講じております。当該窓口の運用状況及び対応結果については、定期的に企業倫理委員会、取締役会及び監査役に報告しております。また、法令の施行・改正にともなう社内規程の整備及び必要なコンプライアンスに関する教育・研修を実施し、定期的に当社及び子会社において業務上関連する法令とリスクの抽出を実施するとともに「日本プラスト・コーポレートガバナンス・チェックリスト」により、実態の把握・評価と予防・対策を行っております。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行っております。さらに昨今のサイバーリスクの高まりを踏まえ、ITリテラシー向上のためのセキュリティ教育及び訓練を実施するとともに、サイバーセキュリティに関する体制の強靱化をはかっております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除等

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待された役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	時 田 孝 志	1969年1月 17日生	1990年8月 当社入社 2016年6月 当社安全開発部長 2018年1月 当社安全開発部長兼先行開発部長 2019年6月 当社執行役員開発本部長兼安全開発部長 2020年6月 当社執行役員開発本部長兼開発管理部長 2022年6月 当社取締役開発本部長兼開発管理部長 2023年4月 当社取締役開発本部長 2024年6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役会長（現任） 2024年6月 ニートン・ルーム取締役会長（現任） 2024年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役会長（現任） 2024年6月 中山富拉司特工業有限公司董事長（現任） 2024年6月 武漢富拉司特汽車零部件有限公司董事長（現任） 2024年6月 ニホンプラストタイランド取締役（現任） 2024年6月 ニホンプラストインドネシア監査役（現任） 2024年6月 ニホンプラストベトナム取締役会長（現任）	(注) 3	6,400
常務取締役 管理本部長	渡 辺 和 洋	1960年11 月11日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画室付部長兼 I R 推進課長 2009年10月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2014年6月 当社業務監査室長 2015年6月 中山富拉司特工業有限公司總經理 2017年6月 当社執行役員中国事業統括 2018年6月 当社取締役中国事業統括 2020年6月 当社取締役管理本部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社常務取締役管理本部長（現任） 2022年5月 エヌピーサービス株式会社取締役（現任） 2022年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役（現任） 2024年6月 ニホンプラストインドネシア取締役（現任） 2024年6月 中山富拉司特工業有限公司董事（現任） 2024年6月 武漢富拉司特汽車零部件有限公司董事（現任） 2024年6月 ニホンプラストタイランド取締役（現任）	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 北米事業統括兼ニートン・ オート・プロダクツ取締役 社長	豊田 剛志	1964年12 月2日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社経営企画室長 2017年6月 当社執行役員経営企画室長 2018年6月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2018年9月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長兼経理 部長 2019年4月 当社執行役員経営企画本部長兼管理本部長 2019年6月 当社取締役経営企画本部長兼管理本部長兼G C R推進室長 2020年6月 当社取締役経営企画本部長兼G C R推進室長 2021年6月 当社取締役経営企画本部長 2023年4月 ニホンプラストメヒカーナ取締役(現任) 2023年4月 ニートン・ルーム取締役(現任) 2023年4月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役(現任) 2023年4月 当社取締役北米事業統括兼ニートン・オート・ プロダクツ取締役社長 2023年6月 当社常務取締役北米事業統括兼ニートン・オー ト・プロダクツ取締役社長(現任)	(注)3	1,900
取締役 開発本部長兼原価管理部長	上野 正揮	1969年8 月2日生	1991年4月 当社入社 2019年1月 当社富士工場長 2020年6月 当社執行役員生産本部長兼富士工場長 2020年6月 ニホンプラストインドネシア取締役(現任) 2021年4月 当社執行役員生産本部長兼生産管理部長 2021年6月 当社執行役員生産本部長 2022年6月 当社取締役生産本部長 2022年6月 ニホンプラストベトナム監査役(現任) 2024年6月 当社取締役開発本部長 2026年4月 当社取締役開発本部長兼原価管理部長(現任)	(注)3	3,300
取締役	長谷川 淳治 (注)1	1953年10 月8日生	1977年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 2006年10月 KDDI株式会社執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部長 2010年4月 同社執行役員グループ財務・関連事業本部長 2011年10月 同社執行役員コンシューマ事業企画本部長 2013年10月 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長執行 役員経営管理部門長 2014年4月 KDDI株式会社執行役員常務 2018年3月 退任 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社ビーエイブル社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林 高史 (注)1	1966年10 月27日生	1995年4月 公認会計士登録 2005年3月 林公認会計士事務所開設 2006年7月 税理士登録 2008年8月 大連維利達信息諮詢有限公司開設 2016年6月 日邦産業株式会社社外取締役 2016年10月 林公認会計士事務所をグラーティアコンサル ティンググループへ統合 2016年10月 グラーティアコンサルティンググループ林公認 会計士事務所代表パートナー就任(現任) 2017年1月 日本ホスピスホールディングス株式会社社外監 査役(現任) 2018年10月 株式会社Kips取締役(現任) 2020年4月 グラーティア税理士法人設立代表 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社COEL社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤りか (注) 1	1962年8月 15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年1月 あさひ・狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所パートナー 2016年7月 日本ルーブリゾール株式会社社外監査役 2018年6月 日本シイエムケイ株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所代表(現任) 2019年11月 司法試験及び司法試験予備試験審査委員 (民事訴訟法担当) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 電気興業株式会社社外監査役(現任) 2026年6月 フィード・ワン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	森 昭彦	1958年6 月10日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 当社資材部長 2013年6月 当社執行役員購買本部長兼資材部長 2014年6月 当社取締役購買本部長兼資材部長 2017年6月 当社取締役北米事業統括 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2017年6月 ニートン・ルーム取締役 2017年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役 2017年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役 2018年3月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ 取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5,900
監査役	伊東弘美 (注) 2	1960年5 月6日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2000年3月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)津 支店長 2001年11月 同行赤門通支店長 2003年10月 株式会社りそな銀行新都心営業第三部長 2007年4月 同行川崎支店長 2009年4月 同行執行役員首都圏地域担当 2011年6月 同行執行役員大阪地域担当 2015年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2017年4月 株式会社レオパレス21常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年7月 りそな総合研究所株式会社シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2020年11月 ユーピーアール株式会社社外監査役(常勤) (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松田 徹也 (注) 2	1963年 8 月 7 日生	1986年 4 月 株式会社第一勧業銀行(甲府支店) 入行 2003年10月 株式会社みずほ銀行沼袋支店支店長 2005年10月 同行EC推進部B2Bプロダクト企画推進チーム次長 2007年 4 月 同行eビジネス業務部企画開発チーム次長 2009年11月 同行商品・サービス見直しPT・PT長 2011年 6 月 同行コンサルティング営業開発部部長 2014年 5 月 みずほ情報総研株式会社法人システムグループ 担当常務執行役員 2016年10月 同社エンタープライズITG担当常務執行役員 2020年 4 月 同社開発本部副本部長(第5事業部担当)常務 執行役員 2020年 6 月 同社常勤監査役 2021年 4 月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社常勤監 査役 2024年 6 月 ユーシーカード株式会社社外監査役(現任) 2024年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					24,000

(注) 1. 取締役 長谷川淳治、林 高史及び佐藤りかは、社外取締役であります。

2. 監査役 伊東弘美及び松田徹也は、社外監査役であります。

3. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間

4. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間

5. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間

6. 当社では、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は次の5名で構成されております。

常務執行役員	営業本部長	石川 智張
常務執行役員	調達本部長兼デジタル戦略統括室長	錦織 和彦
執行役員	品質本部長	鈴木 計克
執行役員	経営企画本部長兼経営企画室長	青木 智彦
執行役員	生産本部長兼アジア事業統括	清弘 正敏

b . 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	時 田 孝 志	1969年1月 17日生	1990年8月 当社入社 2016年6月 当社安全開発部長 2018年1月 当社安全開発部長兼先行開発部長 2019年6月 当社執行役員開発本部長兼安全開発部長 2020年6月 当社執行役員開発本部長兼開発管理部長 2022年6月 当社取締役開発本部長兼開発管理部長 2023年4月 当社取締役開発本部長 2024年6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役会長（現任） 2024年6月 ニートン・ルーム取締役会長（現任） 2024年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役会長（現任） 2024年6月 中山富拉司特工業有限公司董事長（現任） 2024年6月 武漢富拉司特汽車零部件有限公司董事長（現任） 2024年6月 ニホンプラストタイランド取締役（現任） 2024年6月 ニホンプラストインドネシア監査役（現任） 2024年6月 ニホンプラストベトナム取締役会長（現任）	(注) 3	6,400
常務取締役 管理本部長	渡 辺 和 洋	1960年11 月11日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画室付部長兼 I R 推進課長 2009年10月 ニートン・オート・プロダクツ副社長 2014年6月 当社業務監査室長 2015年6月 中山富拉司特工業有限公司總經理 2017年6月 当社執行役員中国事業統括 2018年6月 当社取締役中国事業統括 2020年6月 当社取締役管理本部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社常務取締役管理本部長（現任） 2022年5月 エヌピーサービス株式会社取締役（現任） 2022年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役（現任） 2024年6月 ニホンプラストインドネシア取締役（現任） 2024年6月 中山富拉司特工業有限公司董事（現任） 2024年6月 武漢富拉司特汽車零部件有限公司董事（現任） 2024年6月 ニホンプラストタイランド取締役（現任）	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 北米事業統括兼ニートン・オート・プロダクツ取締役社長	豊田 剛志	1964年12月2日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社経営企画室長 2017年6月 当社執行役員経営企画室長 2018年6月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長 2018年9月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長兼経理部長 2019年4月 当社執行役員経営企画本部長兼管理本部長 2019年6月 当社取締役経営企画本部長兼管理本部長兼GCR推進室長 2020年6月 当社取締役経営企画本部長兼GCR推進室長 2021年6月 当社取締役経営企画本部長 2023年4月 ニホンプラستمヒカーナ取締役(現任) 2023年4月 ニートン・ローム取締役(現任) 2023年4月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役(現任) 2023年4月 当社取締役北米事業統括兼ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2023年6月 当社常務取締役北米事業統括兼ニートン・オート・プロダクツ取締役社長(現任)	(注)3	1,900
取締役 開発本部長兼原価管理部長	上野 正揮	1969年8月2日生	1991年4月 当社入社 2019年1月 当社富士工場長 2020年6月 当社執行役員生産本部長兼富士工場長 2020年6月 ニホンプラストインドネシア取締役(現任) 2021年4月 当社執行役員生産本部長兼生産管理部長 2021年6月 当社執行役員生産本部長 2022年6月 当社取締役生産本部長 2022年6月 ニホンプラストベトナム監査役(現任) 2024年6月 当社取締役開発本部長 2026年4月 当社取締役開発本部長兼原価管理部長(現任)	(注)3	3,300
取締役 調達本部長兼調達部長	鈴木 良仁	1968年9月14日生	1991年4月 当社入社 2000年6月 当社第一営業部係長 2005年6月 ニートン・オート・プロダクツ課長代理 2012年6月 当社第二営業部課長 2015年6月 当社経営企画室次長 2018年6月 ニートン・ローム社長 2025年10月 当社調達部長 2026年6月 当社取締役調達本部長兼調達部長(現任)	(注)3	-
取締役	林 高史 (注)1	1966年10月27日生	1995年4月 公認会計士登録 2005年3月 林公認会計士事務所開設 2006年7月 税理士登録 2008年8月 大連維利達情報諮詢有限公司開設 2016年6月 日邦産業株式会社社外取締役 2016年10月 林公認会計士事務所をグラーティアコンサルティンググループへ統合 2016年10月 グラーティアコンサルティンググループ林公認会計士事務所代表パートナー就任(現任) 2017年1月 日本ホスピスホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2018年10月 株式会社Kips取締役(現任) 2020年4月 グラーティア税理士法人設立代表 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社COEL社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 리카 (注) 1	1962年8月 15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年1月 あさひ・狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所パートナー 2016年7月 日本ルーブリゾール株式会社社外監査役 2018年6月 日本シイエムケイ株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所代表(現任) 2019年11月 司法試験及び司法試験予備試験審査委員 (民事訴訟法担当) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 電気興業株式会社社外監査役(現任) 2026年6月 フィード・ワン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役	橋本 あかね (注) 1	1971年12 月24日生	1994年4月 株式会社東京銀行入行 1999年4月 ワトソンワイアット株式会社入社 2003年2月 HCアセットマネジメント株式会社入社 2005年7月 同社運用部長 2007年3月 同社取締役 2009年10月 同社常務取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	森 昭彦	1958年6 月10日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 当社資材部長 2013年6月 当社執行役員購買本部長兼資材部長 2014年6月 当社取締役購買本部長兼資材部長 2017年6月 当社取締役北米事業統括 2017年6月 ニートン・オート・プロダクツ取締役社長 2017年6月 ニートン・ローム取締役 2017年6月 ニホンプラストメヒカーナ取締役 2017年6月 ニホンマグネシオ取締役 2017年6月 ニートン・オート・メヒカーナ取締役 2018年3月 ニホンプラストメヒカーナ・テマスカルシンゴ 取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5,900
監査役	松田 徹也 (注) 2	1963年8 月7日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(甲府支店)入行 2003年10月 株式会社みずほ銀行沼袋支店支店長 2005年10月 同行EC推進部B2Bプロダクト企画推進チーム次長 2007年4月 同行eビジネス業務部企画開発チーム次長 2009年11月 同行商品・サービス見直しPT・PT長 2011年6月 同行コンサルティング営業開発部部长 2014年5月 みずほ情報総研株式会社法人システムグループ 担当常務執行役員 2016年10月 同社エンタープライズITG担当常務執行役員 2020年4月 同社開発本部副本部長(第5事業部担当)常務 執行役員 2020年6月 同社常勤監査役 2021年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社常勤監 査役 2024年6月 ユーシーカード株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川島 高博 (注) 2	1962年12 月20日生	1985年4月 株式会社協和銀行入行 2005年10月 株式会社りそな銀行本所支店長 2007年6月 同行地域サポート本部部長 2008年4月 同行地域サポート部長 2012年4月 同行執行役員首都圏地域担当 2013年4月 同行執行役員首都圏地域担当兼独立店担当 2014年4月 同行執行役員コンプライアンス統括部担当 2014年4月 株式会社りそなホールディングス執行役コンプライアンス統括部担当 2016年4月 株式会社りそな銀行執行役員内部監査部担当 2016年4月 株式会社りそなホールディングス執行役内部監査部担当 2018年4月 株式会社りそな銀行常勤監査役 2019年6月 同行取締役監査等委員 2020年6月 株式会社りそなホールディングス取締役監査委員会委員 2022年6月 日比谷総合設備株式会社常勤社外監査役(現任) 2023年6月 オークラ輸送機株式会社社外監査役(現任) 2026年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					24,000

(注) 1. 取締役林高史、佐藤りか及び橋本あかねは、社外取締役であります。

2. 監査役 松田徹也及び川島高博は、社外監査役であります。

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

7. 当社では、取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は次の5名で構成されております。

常務執行役員	営業本部長	石川 智張
常務執行役員	デジタル戦略統括室長	錦織 和彦
執行役員	品質本部長	鈴木 計克
執行役員	経営企画本部長兼経営企画室長	青木 智彦
執行役員	生産本部長兼アジア事業統括	清弘 正敏

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える方を選任しております。社外監査役は、様々な分野に関する豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立性を確保できる方を選任することとしており、独立性に関する基準は、会社法及び東京証券取引所が定める基準を当社の社外役員の独立性判断基準としております。また、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて会計監査人や業務監査室と相互に情報共有等を行い、適正な業務執行の確保のため連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しています。(有価証券報告書提出日現在)監査役は、監査の方針及び業務分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの報告を求めています。また、取締役の協業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等が確認された際は、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施する事としています。
- ・監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる業務監査室(有価証券報告書提出日現在4名)を設置し、内部監査体制の充実と共に監査役の職務遂行のサポートを実施しています。
- ・なお、コンプライアンス対応に関しては執行機能から独立した内部通報制度として、日本プラストグループの従業員が内部通報を行う事が出来る「内部通報制度規定」を設けて運用しており、それらを踏まえて監査役を含む経営層で国内外のガバナンス状況につき「日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会」(NCG委員会)を四半期毎に行い検証し必要に応じて是正を促し改善状況を確認しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を20回開催しており、個々の監査役等の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	森 昭彦	20回	20回(100%)
社外監査役	伊東 弘美	20回	20回(100%)
社外監査役	松田 徹也	20回	20回(100%)

- ・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、当社グループのサステナビリティに関する事項を含む経営方針・経営目標の計画と進捗の確認等を具体的な検討内容としています。また会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。
- ・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営者及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部通報システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、通報内容についても「NCG委員会」等で詳細な説明を受けて事実確認及び調査方法等について具体的に意見し、経営側との意思統一を通じて最新のガバナンス要求に対応すべく弁護士等との協議を経ながら方向性を決定しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査役会として期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針及び監査計画に反映させております。なお、当社に係る会社法やガバナンスコード等の変更が有った際には、その適用に関して必要に応じ具体的に経営側及び執行部門等に意見し、当社への適用を促進する活動を実施し不適合無きように働き掛けます。更に取締役に対する義務違反等が有った際は役員内規に基づき、常勤監査役が主体と成り事実の確認や必要なヒアリング調査等を通じて社外役員や独立弁護士等との協議を行って対処する事としております。
- ・また、株主総会資料の電子提供制度への対応に関し、監査役会として電子提供資料を含む全ての総会資料を確認し承認している事をご報告いたします。

内部監査の状況

- ・当社は内部監査部門として、業務監査室（有価証券報告書提出日現在4名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しています。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。
- ・常勤監査役は内部監査部門と緊密な連携を取っており、「監査役の年度方針書」を受けた「監査計画書」を内部監査部門が作成の上で監査を実施しており実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けています。なお、報告結果を精査し、補完・牽制すると共に、監査の体制を評価し必要に応じて取締役等に見直しを要求しています。
- ・なお、内部監査の結果は従来の代表取締役への報告のみに留まらず、改定ガバナンスコードに則って取締役会及び監査役会に年に2回正式に詳細を報告しております。
- ・なお、内部監査に関しては期末に当年度の実効性評価を行い、見直し結果を次年度の監査計画に反映させております。
- ・監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続きの内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しています。また、個別の事案についても必要に応じて打合せ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しています。
なお、会計監査人が特に注意を払った監査上の主要な検討事項である翌期の課税所得を考慮した「繰延税金資産の回収可能性」に関する判断の妥当性に関しては、会計上の見積りを行うに当たって用いられた主要な監査上の対応について会計監査人から詳細な説明を受けると共に意見交換を行いました。
- ・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報交換を行い、緊密な連絡を取っています。
- ・各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
19年
- c. 業務を執行した公認会計士
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松木豊氏（継続監査年数2年）、馬淵宣考氏（継続監査年数5年）であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士10名、その他40名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は会計監査人を選定するに当たり当社の「日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会規則」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき適正な会計監査業務が行われると判断し、併せて会計監査会社に対するCPA AOB及びJICPA各機関の「外部検査」においても重大な指摘事項は無く「適合」との認定をうけている事等から会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選定しています。
なお、会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任又は不再任とします。また、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としています。
また、2022年に会計士協会から発行された倫理規定に則り、KPMGあずさ監査法人が新たに受注するグループ会社に対する「非保証業務の提供」に関し、2023年度より監査の独立性に関して「包括協定」を結び、監査役会として予め提供可能な業務を会計監査会社と締結し、併せて実績業務を四半期毎に報告させ実績を検証する仕組みとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。第88期におきましては監査法人から直接報告を受け、また、当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	12
連結子会社	124	52	112	51
計	124	71	112	64

当社及び当社の連結子会社であるニートン・オート・プロダクツ、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラストメヒカーナ、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽车零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラストベトナム、ニホンプラストタイランドは、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人の属するKPMGグループのメンバーファーム(税理士法人等のグループ会社を含む)に対して、報酬を支払っております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数を勘案して決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

経理部が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第88期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は第88期における会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項に定める同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、取締役として求められる役割を踏まえつつ、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期インセンティブとしての株式信託型報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位ごとにあらかじめ定めた基本報酬額の範囲内において、役位、職責、在任年数、常勤・非常勤の別、過去の経歴・経験等に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3) 賞与(短期インセンティブ)に関する方針

取締役の賞与総額は、単年度の事業目標の達成度及び市場環境を総合的に勘案し、株主総会の決議により定めております。

事業目標の評価指標には、収益性向上及び持続的な企業価値向上の観点から、財務指標(連結売上高・連結営業利益)と非財務指標(CO₂排出量削減・従業員エンゲージメントスコア)を選定しております。

各取締役の支給額は、職位別基準額(年間の基本報酬の30%相当額)を基礎とし、上述の指標に基づく「業績連動係数」を乗じ、さらに市場環境による調整を加えた上で算出し、毎年一定の時期に支給することとしております。

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、「賞与(短期インセンティブ)に関する方針」を上記の内容に変更いたしました。なお、当事業年度に係る賞与支給額については、変更後の方針に基づき算出しております。

4) 非金銭報酬等に関する方針

株式給付信託型報酬(中長期型インセンティブ)

株式給付信託型報酬は、株式給付信託を利用し、当社株式を給付する制度であり、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。各取締役の株式給付数は、各取締役の基本報酬(月額)、役位、職責に応じて、株価水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

5) 報酬等の割合に関する方針

固定報酬、金銭報酬等、種類ごとの報酬割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、各種別の報酬等の比率が以下レンジの範囲内に収まるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

基本報酬	賞与	株式給付信託型報酬
60% ~ 70%	15% ~ 25%	10% ~ 20%

6) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき委任された代表取締役社長がその具体的内容について決定するものとし、その権限の内容は、基本報酬の額及び賞与額、株式給付信託報酬額（個人別の付与ポイント数）としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の貢献度等を俯瞰する代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、当社は、経営の客観性と透明性の確保に資することを目的に取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の設置を2023年12月21日開催の取締役会において決議しております。当事業年度の取締役賞与総額及び個人別賞与額については、指名・報酬委員会にて十分審議・検討を行った上で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式給付信託 型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	99	33	21	4
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式給付信託型報酬制度を導入し、株式報酬の額として3事業年度で150百万円を上限として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。
3. 当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、494百万円となっております。なお、上記の金額には、当社の定める一定の基準に従った相当額の範囲内の功労加算金44百万円が含まれております。
4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）に対する株式給付信託型報酬に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額21百万円が含まれております。
5. 当社は、単年度の事業目標の達成度を反映させるため、賞与を業績連動報酬としております。収益性向上と持続的な企業価値向上の観点から、連結売上高・連結営業利益(財務指標)及びCO2排出量削減・従業員エンゲージメントスコア(非財務指標)を業績指標として選定しております。当事業年度の実績は、連結売上高 1,148億円、連結営業利益 26億円、CO2排出量削減 2013年度比58.8%削減、従業員エンゲージメントスコア 48(全業種偏差値)であります。これらの指標を選定した理由は、単年度の事業目標の達成状況を評価する上で最適と判断したためであります。なお、支給額の算定方法は、「(4) 役員の報酬等 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 3) 賞与(短期インセンティブ)に関する方針」に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しないこととしており、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。保有する株式について、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有します。

2) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「定量判定」により、採算性の基準を充足した株式については保有を継続するが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、必要と判断される場合には売却を検討します。「定量判定」を踏まえ売却検討となった株式に関しては、「総合判定」にて事業戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した場合以外は売却することとします。定量判定にて問題となった株式については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、保有意義検証の見直しを実施します。上記検証プロセスの結果を踏まえ、取締役会において全銘柄の保有を継続することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	9	3,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	27	取引先持株会での株式取得及び株式分割のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	284

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	722,329	142,055	(保有目的)当該会社の子会社である伊藤忠プラスチック株式会社と樹脂部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため (株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得及び株式分割のため	無 (注2)
	1,426	980		
株式会社ダイセル	694,888	693,738	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため (株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	有
	851	900		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,665	85,665	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無 (注2)
	521	347		
本田技研工業株式会社	238,900	234,984	(保有目的)主要な得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため (株式数が増加した理由)取引先持株会での株式取得のため	無
	300	315		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	99,549	99,549	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社静岡銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無 (注2)
	255	161		
N O K 株式会社	70,500	70,500	(保有目的)同じ自動車部品業界にある当該会社との将来の取引関係を構築するため	無
	197	154		
日本化薬株式会社	109,000	109,000	(保有目的)安全部品等の取引先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	有
	191	153		
日産車体株式会社	147,772	147,772	(保有目的)長年にわたる得意先であり、事業上の関係を勘案し、良好な関係の強化及び維持をはかるため	無
	140	152		
株式会社りそなホールディングス	29,447	29,447	(保有目的)当該会社の子会社である株式会社りそな銀行との間で資金借入取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため	無 (注2)
	50	37		
株式会社シンニッタン	-	520,000	将来の取引関係を構築するため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております	無
	-	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス株式会社 (注3)	-	66,000	当該会社の子会社である第一生命保険株式会社との間で保険取引等を行っており、金融取引の安定化及び円滑化をはかるため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております	無 (注2)
	-	74		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 2) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、年に1回、保有の合理性の検証を行っております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. 「第一生命ホールディングス株式会社」は、2026年4月1日付で「株式会社第一ライフグループ」に商号変更しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

1) 人材を重視する背景と基本理念

当社は、2027年3月期の経営方針として「優れた人材を育成し、技術革新・プロセスの刷新により、明るい未来を切りひらく」を掲げ、人的資本の強化を経営戦略の最優先事項として位置づけております。全てのステークホルダーの満足を実現する主体は「従業員」そのものであり、経営基盤の強化として人材の育成に力を入れていきます。

2) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 戦略 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」をご参照ください。

3) 業務プロセスの刷新と生産性向上

労働力不足及び採用難という外部環境の変化を成長の機会と捉え、生成AIやデジタルツールの積極活用による業務プロセスの刷新を推進します。定型業務の効率化を徹底することで、従業員がより付加価値の高い創造的な業務に注力できる体制を構築し、人材不足を補うだけでなく、事業競争力の強化に繋がります。

4) エンゲージメントの向上と「価値創造の好循環」

多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備とエンゲージメント向上施策を推進します。従業員エンゲージメントの向上が個々のパフォーマンスを高め、それが業績向上（価値創造）をもたらし、得られた成果を再び従業員へと還元・投資する「価値創造の好循環」を実現します。これにより、優秀な人材の定着（リテンション）と、持続的な成長を目指してまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、持続的な企業価値向上の原動力は「人」であるとの認識のもと、従業員一人ひとりの役割、実力、及び勤務成績に基づいた「公正かつ納得性の高い処遇」を給与決定の基本方針としております。

1) 給与・賞与体系と決定の仕組み

当社の給与及び賞与は、各従業員が担う役割の大きさと実力に応じた「基本給（役割給）」を軸とし、次の通り客観的な評価制度に基づき決定しております。

- ・ 役割等級制度の運用：職務の内容や期待される役割の大きさに応じて等級を区分し、各等級に求められる要件を明文化しています。特に、高度な専門性を持ち事業革新を牽引する人材や、長年培われたコア技術の伝承を担う人材については、その貢献に応じた適切な処遇を適用できる職群（専門職等）を設けています。
- ・ 多角的な人事評価：日々の職務における行動プロセスを評価する「行動評価」と、期初に設定した目標に対する達成度を測る「業績評価」を組み合わせた多面的な評価を実施しています。
- ・ 公平性の担保：評価結果については、複数の評価者による段階的な確認と、全社的な視点での調整プロセスを経ることで、組織間での不均衡を是正し、公平な報酬決定が行われる体制を整えています。

2) 賞与の決定方針

賞与は、従業員のモチベーション向上と利益還元の観点から、原則として年2回支給しております。

- ・ 業績及び成果の反映：会社の業績指標（連結業績等）を勘案して総原資を決定するとともに、個人の評価結果を賞与額に適切に反映させることで、会社と個人の成長が処遇に連動する仕組みとしています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	980 (534)
北米	2,898 (111)
中国	635 (13)
東南アジア	1,075 (171)
合計	5,588 (829)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
974 (510)	40.5	15.4	5,996	10.9

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	974 (510)
合計	974 (510)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループとしての労働組合は組織されておきませんが、当社の労働組合は、日本プラスト労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に所属し、組合員数は825名(2026年3月31日現在)でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	40.0	67.5	73.0	65.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,943	13,855
電子記録債権	1,071	911
売掛金	13,479	16,648
製品	1,857	1,605
仕掛品	1,051	1,115
原材料及び貯蔵品	12,828	12,566
その他	2,788	3,555
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	48,015	50,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,075	31,517
減価償却累計額	21,549	22,370
建物及び構築物(純額)	9,525	9,146
機械装置及び運搬具	58,392	56,992
減価償却累計額	48,209	47,995
機械装置及び運搬具(純額)	10,183	8,997
工具、器具及び備品	53,530	53,254
減価償却累計額	50,129	50,033
工具、器具及び備品(純額)	3,400	3,221
土地	3,596	3,610
リース資産	184	252
減価償却累計額	110	135
リース資産(純額)	74	117
建設仮勘定	1,548	1,990
その他	1,967	1,991
減価償却累計額	577	667
その他(純額)	1,390	1,324
有形固定資産合計	29,719	28,407
無形固定資産		
ソフトウェア	353	433
その他	2	1
無形固定資産合計	355	435
投資その他の資産		
投資有価証券	1,3510	1,3,959
繰延税金資産	99	92
その他	2,351	2,308
貸倒引当金	344	7
投資その他の資産合計	5,617	6,352
固定資産合計	35,692	35,196
資産合計	83,707	85,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,764	10,834
短期借入金	16,448	17,025
1年内返済予定の長期借入金	2,709	3,064
リース債務	113	118
未払法人税等	191	100
契約負債	39	293
未払費用	2,786	2,972
賞与引当金	1,417	1,409
役員賞与引当金	30	30
製品保証引当金	2,031	174
その他	2,705	1,920
流動負債合計	39,237	37,945
固定負債		
長期借入金	5,299	5,469
リース債務	182	151
繰延税金負債	1,660	1,722
退職給付に係る負債	1,857	1,785
役員株式給付引当金	150	108
製品保証引当金	81	67
その他	700	695
固定負債合計	9,932	10,001
負債合計	49,169	47,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	18,579	20,252
自己株式	234	249
株主資本合計	26,765	28,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,659	2,048
為替換算調整勘定	5,635	6,428
退職給付に係る調整累計額	478	603
その他の包括利益累計額合計	7,773	9,080
純資産合計	34,538	37,503
負債純資産合計	83,707	85,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	120,591	114,861
売上原価	1, 2 108,325	1, 2 103,540
売上総利益	12,265	11,320
販売費及び一般管理費	2, 3 9,493	2, 3 8,672
営業利益	2,772	2,647
営業外収益		
受取利息	126	91
受取配当金	118	127
投資不動産賃貸料	65	65
持分法による投資利益	1	2
為替差益	-	343
その他	116	175
営業外収益合計	428	806
営業外費用		
支払利息	943	855
為替差損	160	-
その他	89	98
営業外費用合計	1,193	954
経常利益	2,006	2,499
特別利益		
製品保証引当金戻入額	-	323
投資有価証券売却益	-	161
特別利益合計	-	484
特別損失		
減損損失	4 1,607	4 393
特別損失合計	1,607	393
税金等調整前当期純利益	399	2,590
法人税、住民税及び事業税	672	610
法人税等調整額	329	32
法人税等合計	342	578
当期純利益	56	2,012
親会社株主に帰属する当期純利益	56	2,012

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	56	2,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	389
為替換算調整勘定	3,065	793
退職給付に係る調整額	675	125
その他の包括利益合計	3,715	1,307
包括利益	3,771	3,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,771	3,319

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	18,813	233	27,000
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	291	-	291
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	56	-	56
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	234	0	234
当期末残高	3,206	5,213	18,579	234	26,765

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,685	2,569	197	4,057	31,057
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	291
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	56
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	3,065	675	3,715	3,715
当期変動額合計	25	3,065	675	3,715	3,480
当期末残高	1,659	5,635	478	7,773	34,538

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,206	5,213	18,579	234	26,765
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	339	-	339
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,012	-	2,012
自己株式の取得	-	-	-	14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,672	14	1,658
当期末残高	3,206	5,213	20,252	249	28,423

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,659	5,635	478	7,773	34,538
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	339
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,012
自己株式の取得	-	-	-	-	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	389	793	125	1,307	1,307
当期変動額合計	389	793	125	1,307	2,965
当期末残高	2,048	6,428	603	9,080	37,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399	2,590
減価償却費	4,863	4,476
減損損失	1,607	393
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	337
賞与引当金の増減額(は減少)	0	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91	48
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4	41
製品保証引当金の増減額(は減少)	217	1,867
受取利息及び受取配当金	244	219
支払利息	943	855
持分法による投資損益(は益)	1	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	161
売上債権の増減額(は増加)	4,709	2,825
棚卸資産の増減額(は増加)	439	191
仕入債務の増減額(は減少)	2,168	65
その他	1,881	578
小計	7,441	3,372
利息及び配当金の受取額	245	244
利息の支払額	884	872
法人税等の支払額	660	719
法人税等の還付額	9	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,151	2,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,594	4,350
有形固定資産の売却による収入	161	89
無形固定資産の取得による支出	111	241
投資有価証券の取得による支出	32	26
投資有価証券の売却による収入	-	284
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	3	1
その他	18	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,593	4,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	315	820
長期借入れによる収入	2,000	3,497
長期借入金の返済による支出	2,893	2,997
自己株式の取得による支出	0	68
配当金の支払額	291	339
リース債務の返済による支出	91	98
その他	0	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	959	827
現金及び現金同等物に係る換算差額	939	301
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,538	1,088
現金及び現金同等物の期首残高	12,404	14,943
現金及び現金同等物の期末残高	14,943	13,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ
ニホンプラスチックメヒカーナ
ニホンプラスチックインドネシア
ニートン・ローム
中山富拉司特工業有限公司
ニホンプラスチックタイランド
ニホンマグネシオ
武漢富拉司特汽车零部件有限公司
ニートン・オート・メヒカーナ
ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ
ニホンプラスチックベトナム

(国内子会社)

エヌピーサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

日本プラスチック運輸株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりません。
- (2) 国内連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

イ 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

ロ 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(但し、金型については、個別法による原価法、また貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	550	392

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社の繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境等の変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度213百万円、443,900株、当連結会計年度159百万円、331,800株です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	19百万円	21百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	31百万円	348百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,082百万円	2,042百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	1,845百万円	1,668百万円
役員報酬及び給料手当	2,557	2,487
貸倒引当金繰入額	4	336
賞与引当金繰入額	303	293
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	59	68
役員株式給付引当金繰入額	4	21
減価償却費	320	304

4 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	用途	種類	金額 (百万円)
中山富拉司特工業有限公司 (中華人民共和国広東省)	事業用資産	建物及び構築物	179
		機械装置及び運搬具	647
		工具、器具及び備品	198
武漢富拉司特汽车零部件有限公司 (中華人民共和国湖北省)	事業用資産	機械装置及び運搬具	409
		工具、器具及び備品	172
計			1,607

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社の子会社である中山富拉司特工業有限公司及び武漢富拉司特汽车零部件有限公司は、日系自動車メーカーの販売苦戦の影響等による市場環境の悪化により、固定資産の一部回収が困難と判断したため、減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	用途	種類	金額 (百万円)
富士工場 (静岡県富士宮市、静岡県富士市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	147
		建物及び構築物	60
		その他	51
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	76
		建物及び構築物	32
		その他	24
計			393

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の国内拠点において、市場環境の変化により、収益性が低下し、短期間での回復が困難であると判断したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地・建物については外部機関から入手した不動産鑑定評価額、工具、器具及び備品に含まれる金型については外部取引先との契約額を基礎として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	704百万円
組替調整額	-	161
法人税等及び税効果調整前	19	543
法人税等及び税効果額	6	154
その他有価証券評価差額金	25	389
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,065	793
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	757	149
組替調整額	96	24
法人税等及び税効果調整前	660	124
法人税等及び税効果額	14	1
退職給付に係る調整額	675	125
その他の包括利益合計	3,715	1,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000			19,410,000
合計	19,410,000			19,410,000
自己株式				
普通株式	476,689	887		477,576
合計	476,689	887		477,576

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加887株は、単元未満株式の買取による増加55株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分832株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首443,900株、当連結会計年度末443,900株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	7.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	145	7.50	2024年9月30日	2024年12月9日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	7.50	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,410,000			19,410,000
合計	19,410,000			19,410,000
自己株式				
普通株式	477,576	165,584	112,100	531,060
合計	477,576	165,584	112,100	531,060

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165,584株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加164,500株、単元未満株式の買取による増加97株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分987株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112,100株は、株式給付信託(BBT)から役員へ当社株式を給付したことによる減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首443,900株、当連結会計年度末331,800株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	7.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2025年9月30日	2025年12月11日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	384	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,943百万円	13,855百万円
現金及び現金同等物	14,943	13,855

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、当社における仮想サーバー機器、ファイルサーバー(NetApp FAS)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主に短期)及び設備投資資金(長期)であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び貸付金等の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減をはかっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引により、貸付金等の為替相場の変動リスクについては、為替予約取引により、そのリスクをヘッジしております。

投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行うことによりリスク低減をはかっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(3) (百万円)	時価(3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,486	3,486	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(8,008)	(7,868)	139
(3) デリバティブ取引(4)	406	406	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(3) (百万円)	時価(3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,934	3,934	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(8,534)	(8,421)	112
(3) デリバティブ取引(4)	719	719	-

() 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
関連会社株式	19	21
非上場株式	3	3

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,943	-	-	-
電子記録債権	1,071	-	-	-
売掛金	13,479	-	-	-
合計	29,493	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,855	-	-	-
電子記録債権	911	-	-	-
売掛金	16,648	-	-	-
合計	31,415	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,448	-	-	-	-	-
長期借入金	2,709	2,356	1,522	1,098	321	-
合計	19,157	2,356	1,522	1,098	321	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,025	-	-	-	-	-
長期借入金	3,064	2,244	1,826	1,048	350	-
合計	20,090	2,244	1,826	1,048	350	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,486	-	-	3,486
デリバティブ取引 通貨関連	-	406	-	406
資産計	3,486	406	-	3,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,934	-	-	3,934
デリバティブ取引 通貨関連	-	719	-	719
資産計	3,934	719	-	4,654

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,868	-	7,868
負債計	-	7,868	-	7,868

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8,421	-	8,421
負債計	-	8,421	-	8,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算出されていることから、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,486	1,182	2,304
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	3,486	1,182	2,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-
合計	3,486	1,182	2,304

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,934	1,087	2,847
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	3,934	1,087	2,847
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-
合計	3,934	1,087	2,847

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	284	161	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	284	161	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 - 日本円	2,020	2,013	406	236
合計		2,020	2,013	406	236

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 - 日本円	4,109	4,082	719	312
合計		4,109	4,082	719	312

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合型確定給付企業年金基金、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度148百万円、当連結会計年度148百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	76,277百万円	76,596百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	49,620	48,772
差引額	26,656	27,824

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.50% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 5.46% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,930百万円、当連結会計年度3,440百万円)及び剰余金(前連結会計年度23,996百万円、当連結会計年度23,996百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(第1年金償却年数:2年3ヵ月)であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度95百万円、当連結会計年度95百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,176百万円	5,311百万円
勤務費用	286	231
利息費用	57	118
数理計算上の差異の発生額	760	72
退職給付の支払額	483	297
その他	34	3
退職給付債務の期末残高	5,311	5,433

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,586百万円	3,454百万円
期待運用収益	37	36
数理計算上の差異の発生額	2	221
事業主からの拠出額	148	131
退職給付の支払額	315	195
年金資産の期末残高	3,454	3,648

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,303百万円	3,270百万円
年金資産	3,454	3,648
	150	377
非積立型制度の退職給付債務	2,007	2,163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,857	1,785
退職給付に係る負債	1,857	1,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,857	1,785

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	286百万円	231百万円
利息費用	57	118
期待運用収益	37	36
数理計算上の差異の費用処理額	96	24
確定給付制度に係る退職給付費用	210	288

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	660百万円	124百万円
合 計	660	124

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	478百万円	603百万円
合 計	478	603

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
生保一般勘定	18%	11%
株式	43	49
債券	22	23
その他	17	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	主として1.80%	主として1.80%
長期期待運用収益率	1.05%	1.05%
予想昇給率	4.2%	4.2%

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度177百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	419百万円	434百万円
未払費用	532	583
棚卸資産	489	562
退職給付に係る負債	740	760
長期未払金	170	154
役員株式給付引当金	47	33
製品保証引当金	627	64
投資有価証券評価損	126	126
出資金評価損	250	250
減損損失	1,713	1,687
繰越欠損金(注)	1,610	1,352
繰越外国税額控除	892	930
その他	857	1,013
繰延税金資産小計	8,477	7,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,607	1,341
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,593	5,560
評価性引当額小計	7,200	6,902
繰延税金資産合計	1,277	1,053
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	31	31
固定資産圧縮積立金	48	48
その他有価証券評価差額金	644	798
子会社の留保利益金	1,524	1,277
減価償却費	484	343
その他	105	183
繰延税金負債合計	2,838	2,683
繰延税金資産(負債)の純額	1,561	1,630

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	106	52	68	266	185	930	1,610
評価性引当額	106	52	68	265	183	930	1,607
繰延税金資産	-	-	-	1	1	-	3

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	38	65	213	125	190	719	1,352
評価性引当額	38	65	212	123	182	719	1,341
繰延税金資産	-	-	1	1	7	-	10

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	67.1	11.4
住民税均等割	2.2	0.6
法人税額特別控除	4.4	-
評価性引当額	206.3	22.8
海外子会社税率差異	2.5	3.8
海外子会社留保利益	64.5	9.5
外国源泉税	84.1	16.6
繰越欠損金の期限切れ	182.7	-
その他	2.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.9	22.3

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	206	206
期中増減額		
期末残高	206	206
期末時価	1,628	1,628

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

得意先別に分解した売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
日産自動車株式会社グループ向け	35,603	30,762	12,582	2,089	81,038
本田技研工業株式会社グループ向け	6,008	24,591	1,061	1,953	33,614
その他	4,437	1,064	191	247	5,939
顧客との契約から生じる収益	46,048	56,417	13,834	4,289	120,591
外部顧客への売上高	46,048	56,417	13,834	4,289	120,591

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
日産自動車株式会社グループ向け	33,644	29,692	10,078	1,655	75,069
本田技研工業株式会社グループ向け	5,953	25,999	686	1,692	34,330
その他	3,694	1,328	189	249	5,460
顧客との契約から生じる収益	43,291	57,019	10,953	3,596	114,861
外部顧客への売上高	43,291	57,019	10,953	3,596	114,861

製品別に分解した売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
ハンドル	13,819	13,419	3,540	866	31,644
エアバッグ	14,966	8,222	6,993	679	30,861
樹脂部品	17,234	34,776	3,301	2,744	58,057
その他	29	-	-	-	29
顧客との契約から生じる収益	46,048	56,417	13,834	4,289	120,591
外部顧客への売上高	46,048	56,417	13,834	4,289	120,591

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
ハンドル	13,608	14,416	2,329	741	31,094
エアバッグ	13,940	6,843	5,750	592	27,126
樹脂部品	15,721	35,759	2,873	2,263	56,617
その他	22	-	-	-	22
顧客との契約から生じる収益	43,291	57,019	10,953	3,596	114,861
外部顧客への売上高	43,291	57,019	10,953	3,596	114,861

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,948百万円	14,550百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,550	17,559
契約負債(期首残高)	25	39
契約負債(期末残高)	39	293

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれている金額及び前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額については重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれている金額及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、中国等の現地法人がそれぞれ担当し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	46,048	56,417	13,834	4,289	120,591
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,548	20	991	10,683	16,243
計	50,597	56,438	14,826	14,973	136,834
セグメント利益又はセグメント損失()	1,711	537	795	1,325	2,778
セグメント資産	25,673	29,748	21,383	12,268	89,074
その他の項目					
減価償却費	901	2,389	689	882	4,863
持分法適用会社への投資額	19	-	-	-	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,873	1,778	214	275	4,142

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	43,291	57,019	10,953	3,596	114,861
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,304	16	709	9,479	15,510
計	48,595	57,036	11,663	13,076	130,371
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	1,383	608	226	887	2,652
セグメント資産	26,648	31,045	18,804	11,887	88,386
その他の項目					
減価償却費	983	2,388	262	841	4,476
持分法適用会社への投資額	21	-	-	-	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,015	1,379	79	272	3,746

4．報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	136,834	130,371
セグメント間取引消去	16,243	15,510
連結財務諸表の売上高	120,591	114,861

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,778	2,652
セグメント間取引消去	15	4
その他の調整額	8	-
連結財務諸表の営業利益	2,772	2,647

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	89,074	88,386
全社資産（注）	7,261	7,118
その他の調整額	12,628	10,053
連結財務諸表の資産合計	83,707	85,450

（注）全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金並びに投資不動産）であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	62,505	58,057	29	120,591

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	メキシコ	中国	その他	合計
45,729	41,591	14,826	14,103	4,340	120,591

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	メキシコ	中国	その他	合計
6,365	6,693	7,127	4,418	5,114	29,719

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車㈱	27,492	日本
Nissan North America, Inc.	16,310	北米

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	安全部品	樹脂部品	その他	合計
外部顧客への売上高	58,220	56,617	22	114,861

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	メキシコ	その他	合計
43,064	42,085	14,933	14,777	114,861

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	メキシコ	中国	その他	合計
6,750	6,317	6,359	4,308	4,670	28,407

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	26,190	日本
Nissan North America, Inc.	17,142	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	東南アジア	合計
減損損失	-	-	1,607	-	1,607

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	東南アジア	合計
減損損失	393	-	-	-	393

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	1,824円28銭	1,986円53銭
1株当たり当期純利益	2円97銭	106円22銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該期末発行済株式総数は、前連結会計年度においては443千株、当連結会計年度においては331千株、期中平均株式数は、前連結会計年度においては443千株、当連結会計年度においては366千株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	56	2,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	56	2,012
期中平均株式数(株)	18,932,878	18,946,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,448	17,025	4.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,709	3,064	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	113	118		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,299	5,469	1.6	2027年4月～ 2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	182	151		2027年4月～ 2031年3月
合計	24,751	25,829		

(注) 1. 平均利率については、年間利息を期中平均残高で除した加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,244	1,826	1,048	350
リース債務	75	41	26	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,137	114,861
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,289	2,590
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,122	2,012
1株当たり中間(当期)純利益(円)	59.11	106.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,560	2,969
電子記録債権	1,071	911
売掛金	2 5,662	2 7,009
製品	314	331
仕掛品	294	330
原材料及び貯蔵品	5,266	5,258
前払金	2 1,259	2 777
前払費用	38	64
未収入金	2 2,321	2 1,941
その他	2 25	2 4
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	19,812	19,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	603	672
構築物	53	46
機械及び装置	1,228	1,150
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	797	979
土地	2,619	2,618
リース資産	74	117
建設仮勘定	806	1,040
有形固定資産合計	6,191	6,631
無形固定資産		
ソフトウェア	145	298
その他	1	1
無形固定資産合計	147	300
投資その他の資産		
投資有価証券	3,491	3,938
関係会社株式	8,724	10,791
出資金	3	3
関係会社出資金	2,698	2,698
関係会社長期貸付金	3,430	3,463
差入保証金	38	38
破産更生債権等	336	-
その他	282	269
貸倒引当金	344	7
投資その他の資産合計	18,661	21,195
固定資産合計	25,000	28,127
資産合計	44,812	47,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,588	932
買掛金	2 4,714	2 4,932
短期借入金	1,701	4,703
1年内返済予定の長期借入金	2,171	2,281
リース債務	43	46
未払金	2 399	2 341
未払費用	2 929	2 1,034
未払法人税等	85	39
前受金	1	-
預り金	2 54	2 68
賞与引当金	1,357	1,367
役員賞与引当金	30	30
製品保証引当金	1,951	124
設備関係支払手形	694	259
その他	10	15
流動負債合計	15,734	16,178
固定負債		
長期借入金	4,824	4,413
関係会社長期借入金	4,000	2,000
リース債務	83	102
退職給付引当金	2,019	1,989
役員株式給付引当金	150	108
繰延税金負債	173	486
その他	535	535
固定負債合計	11,786	9,635
負債合計	27,521	25,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金		
資本準備金	802	802
その他資本剰余金	4,411	4,411
資本剰余金合計	5,213	5,213
利益剰余金		
その他利益剰余金		
資産買換差益積立金	69	69
固定資産圧縮積立金	107	107
繰越利益剰余金	7,254	11,495
利益剰余金合計	7,430	11,671
自己株式	219	233
株主資本合計	15,631	19,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,659	2,048
評価・換算差額等合計	1,659	2,048
純資産合計	17,291	21,906
負債純資産合計	44,812	47,720

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 50,568	1 48,573
売上原価	1 45,340	1 43,632
売上総利益	5,227	4,941
販売費及び一般管理費	1, 2 3,536	1, 2 3,579
営業利益	1,690	1,362
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,278	1 3,505
為替差益	-	294
その他	1 137	1 140
営業外収益合計	2,416	3,939
営業外費用		
支払利息	1 76	1 116
為替差損	98	-
固定資産除却損	4	15
租税公課	12	12
売上債権売却損	19	27
その他	6	7
営業外費用合計	217	178
経常利益	3,889	5,123
特別利益		
製品保証引当金戻入額	-	323
投資有価証券売却益	-	161
特別利益合計	-	484
特別損失		
減損損失	-	393
特別損失合計	-	393
税引前当期純利益	3,889	5,214
法人税、住民税及び事業税	414	475
法人税等調整額	137	158
法人税等合計	276	634
当期純利益	3,612	4,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	3,932	4,108
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	291	291
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,612	3,612
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,321	3,321
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	7,254	7,430

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	218	12,309	1,685	13,995
当期変動額				
剰余金の配当	-	291	-	291
当期純利益	-	3,612	-	3,612
自己株式の取得	0	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	25	25
当期変動額合計	0	3,321	25	3,296
当期末残高	219	15,631	1,659	17,291

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				資産買換差益積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	7,254	7,430
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	339	339
当期純利益	-	-	-	-	-	-	4,580	4,580
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,241	4,241
当期末残高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	11,495	11,671

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	219	15,631	1,659	17,291
当期変動額				
剰余金の配当	-	339	-	339
当期純利益	-	4,580	-	4,580
自己株式の取得	14	14	-	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	389	389
当期変動額合計	14	4,226	389	4,615
当期末残高	233	19,858	2,048	21,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品(金型を除く)

最終仕入原価法による原価法によっております。

貯蔵品(金型)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)製品保証引当金

製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(6)役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上していません。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を軽減する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	550	392

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境等の変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役(社外取締役を除きます。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容の記載をしているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ニートン・オート・プロダクツ	7,685百万円	6,093百万円
ニホンプラストメヒカーナ	4,859	4,765
ニートン・オート・メヒカーナ	3,558	1,567
ニホンプラストインドネシア	410	410
計	16,514	12,836

2 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,533百万円	3,268百万円
短期金銭債務	1,395	1,215

3 当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,548百万円	5,304百万円
営業費用	10,949	10,047
営業取引以外の取引高	2,195	3,410

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度 28.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度 71.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	946百万円	942百万円
役員報酬及び給料手当	874	988
貸倒引当金繰入額	4	336
賞与引当金繰入額	178	183
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	60	58
役員株式給付引当金繰入額	4	21
業務委託費	351	374
減価償却費	7	21

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,712	10,779
関連会社株式	11	11
関係会社出資金	2,698	2,698

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	405百万円	423百万円
退職給付引当金	630	621
長期未払金	170	154
役員株式給付引当金	47	33
製品保証引当金	592	38
投資有価証券評価損	126	126
出資金評価損	250	250
関係会社株式評価損	4,087	4,087
減価償却費	9	7
減損損失	1,299	1,242
繰越欠損金	310	459
繰越外国税額控除	892	930
その他	373	257
繰延税金資産小計	9,196	8,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	310	459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,335	7,782
評価性引当額小計	8,645	8,241
繰延税金資産合計	550	392
繰延税金負債		
資産買換差益積立金	31百万円	31百万円
固定資産圧縮積立金	48	48
その他有価証券評価差額金	644	798
その他	0	0
繰延税金負債合計	724	878
繰延税金資産(負債)の純額	173	486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8	18.5
住民税均等割	0.5	0.3
法人税額特別控除	1.3	-
評価性引当額	15.0	8.5
外国源泉税	8.6	8.2
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	12.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	603	211	90 (90)	53	672	7,421
	構築物	53	-	2 (2)	3	46	696
	機械及び装置	1,228	361	224 (222)	213	1,150	12,578
	車両運搬具	8	1	1 (1)	2	5	70
	工具、器具及び備品	797	877	31 (30)	664	979	35,731
	土地	2,619	-	1	-	2,618	-
	リース資産	74	67	2	22	117	135
	建設仮勘定	806	1,028	794 (26)	-	1,040	-
	計	6,191	2,548	1,149 (374)	959	6,631	56,633
無形固定資産	ソフトウェア	145	225	49 (18)	23	298	-
	その他	1	-	-	0	1	-
	計	147	225	49 (18)	23	300	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	348	0	337	11
賞与引当金	1,357	1,367	1,357	1,367
役員賞与引当金	30	30	30	30
製品保証引当金	1,951	-	1,827	124
役員株式給付引当金	150	21	63	108

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ウェブサイトアドレス https://www.n-plast.co.jp/ir_bs.html

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第88期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月4日東海財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月8日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本プラスト株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産92百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額7,955百万円から評価性引当額6,902百万円を控除した1,053百万円であり、そのうち日本プラスト株式会社の繰延税金資産は392百万円と37.2%を占めており、特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。重要な税務上の繰越欠損金が生じている場合には、繰延税金資産の回収可能性について特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類、将来加算一時差異の解消見込額、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得は、日本プラスト株式会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる生産数量の見込に基づいた将来の売上高等の予測には不確実性を伴い、それらの予測に関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の計上に関する社内の確認手続及びその承認に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの適切性の検討</p> <p>将来の課税所得の見積りの適切性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、及び翌期以降に課税所得が見込まれるかどうかについて検討した。 過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの偏向の有無及び予算の精度について検討した。 取締役会で承認された2026年度事業計画書に基づいて、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された将来の課税所得の見積りが作成されていることを確認した。 当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ、課税所得計算の妥当性を検討した。 主要な仮定である生産数量の見込に基づいた将来の売上高の見積りの適切性について、顧客からの生産計画資料に基づいて作成されていることを確認し、経営者による見積りの偏向の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プラスト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プラスト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

日本プラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 宣 考

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日本プラスト株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。